ディスクロージャー誌

2020

JAちば東葛の概況 -

ちば東葛農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

JAちば東葛は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内 容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくま とめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非 ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年7月 ちば東葛農業協同組合

(注)本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。 また、農協法第37条の2の規程に基づき、当組合の計算書類、すなわち、貸借対照表、 損益計算書、剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監 査法人の監査を受けております。

目 次

ごま	あし 、	ささ)																																
1.	経	営理	念			•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
2.	経	営方	針				•	•		•			•	•		•		•		•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•		2
3.	経	営管	理体	制			•	•		•			•	•		•		•		•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•		3
4.	事	業の	概況	(2	0	1	9	年	度)				•		•			•	•			•	•			•	•			•	•	•		3
5.	農	業振	興活	動		•		•		•				•		•			•	•			•	•			•	•			•	•	•		6
6.	地	域貢	献情	报		•		•		•				•		•			•	•			•	•			•	•			•	•	•		6
7.	IJ	スク	管理(の状	況									•		•			•	•			•	•			•	•			•	•	•		9
8.	自	己資	本の	伏沂	ļ		•	•		•				•		•		•		•	•	•		•	•		•	•		•		•	•	1	1
9.	主	な事	業の	内容	2		•	•		•				•		•		•		•	•	•		•	•		•	•		•		•	•	1	2
【糸	室	資料	-																																
Ι	決	算の	状況																																
1	۱.	貸借	対照	表		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	8
2	2.	損益	計算	書	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	0
3	3.	注記	表		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	2
4	1.	剰余	金処	分計	算	書		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	2
5	5.	部門	別損	益計	算	書		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	4
6	3.	会計	監査	人の	監	査		•		•				•	•	•		•	•	•		•	•	•				•		•	•	•	•	4	5
П	損	益の	状況																																
-	۱.	最近	の5 ₽	事業	年	度	の	主	要	な	経	営	指	標	<u> </u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	6
2	2.	利益	総括	表				•						•	•	•		•	•	•		•	•	•				•		•	•	•	•	4	7
3	3.	資金	運用	权支	の	内	訳				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	7
4	1.	现受	・支持	払利	息	<u></u>	増	減	額		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	8
Ш	事	業の	概況																																
-	۱.	信用	事業	-			•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	9
	(1)貯	金に	関す	-る	指	標																												
		1	科目	別貯	金	平	均	残	高																										
		2	定期	宁金	残	高																													
	(2)貸	出金	等に	関	す	る	指	標																										
		1	科目	別貸	出	金	平	均	残	高																									
		2	貸出金	金の	金	利	条	件	別	内	訳	残	高	I																					
		3	貸出金	金の	担	保	別	内	訳	残	高																								
		4	債務值	保証	見	返	額	の	担	保	内	訳	残	高																					
		5	貸出金	金の	使	途	別	内	訳	残	高																								
		6	貸出金	金の	(業	種	別	残	高																										
		7	主要	な農	業	関	係	の	貸	出	金	残	高	- I																					
			リス																																
		_	金融	再生	法	開	示	債	権	区	分	1=	基	づ	<	保	全	状	況																
		10	元本	_			_		. —	-									-		ス	ク	管	理	債	権	の	状	況	,					
		1	貸倒																				-	_	•	_		•							
		_	貸出金					-				-		•																					

	(3	3)内国為替取扱実績	
	(4	1)有価証券に関する指標	
		① 種類別有価証券平均残高	
		② 商品有価証券種類別平均残高	
		③ 有価証券残存期間別残高	
	(5	5) 有価証券等の時価情報等	
		① 有価証券の時価情報	
		② 金銭の信託の時価情報	
		③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
	2.	共済取扱実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 7
		1)長期共済新契約高・長期共済保有高	
		2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
	•	3)介護共済・生活障害共済の金額保有高	
	•	1) 年金共済の年金保有高	
		5)短期共済新契約高	
	•		5 9
		1) 買取購買品(生産資材)取扱実績	
	•	2) 受託販売品取扱実績	
	•	3)買取販売品取扱実績	
	•	4)保管事業取扱実績	
			60
	• •	買取購買品(生活物資)取扱実績	0 0
	5		6 0
			61
			61
			61
	9.		61
IV		マール 1977年 日本 1977年	•
	1.		6 2
			62
		自己資本の充実の状況	_
			63
			65
			68
	4.		7 2
	5.		, – 7 4
			, . 74
	7.		74
			75
			76
	⊸ .	ニー・フィック・ベス リー・ス	, ,

VI 連結情報	
1. グル―プの概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 8
(1)グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3)連結事業概況(2019年度)	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5)連結貸借対照表	
(6)連結損益計算書	
(7)連結キャッシュ・フロー計算書	
(8)連結注記表	
(9)連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	107
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3)信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10)金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	122
3. 別物間及の正曜江寺にかがる唯能 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2 2
【JAの概要】	
1. 機構図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	123
2. 役員構成(役員一覧) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2. 役員備成 (役員 見)	
4. 職員数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4. 暇貝数	120
6. 組合員級及び出員口数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	127
り、祖言貝祖越の状況	
7. 特定信用事業代理業者の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8. 地区一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	129
9. 沿革・あゆみ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	130
10.店舗等のご案内 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	133
\\\ \\\ \	
法定開示項目掲載ページ一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	134

ごあいさつ

日頃より、皆さまには、JAちば東葛の各事業につきまして、深いご理解とご協力を賜り心より厚く御礼申しあげます。

さて、昨年度を振り返りますと、5月に元号が「令和」に変わり新しい希望の時代が幕を開けました。一方では、度重なる台風及び豪雨があり、当組合管内においても多くの被害を

受けました。当組合では、管内の被災者のみならず、県内他 J A に対し人的支援をおこない、あらためて協同の力を発揮いたしました。さらに、年が明け 1 月には国内において新型コロナウィルスの感染者が確認され、その後の感染拡大により歴史に大きな爪痕を残す状況となっております。

このような中、広報誌「大地の声」の配布をおこなっておりました毎月第2 土曜日の正組合員全戸訪問を、組合員の皆さまの声を「傾聴」する訪問と位置づけ、充実したものといたしました。さらには、協同組合活動に対する理解を深めていただくため、准組合員向け広報誌「だいち通信」を新たに発刊し、アクティブメンバーシップの強化を図りました。本年度以降も年2回の発刊をいたします。

野田地区経済センターの新設に向けた整備につきましては、建設地も決定し 本年度中の着工を目指し準備を進めてまいります。

本年3月には管内18拠点に自家発電機を設置いたしました。今後も地域の皆さまの安心の一助になりますよう非常時に強いJAを目指してまいります。

事業面では、各事業ともおおむね順調に推移し、当期剰余金は473百万円と計画・前年比とも大きく上回り合併以来の最高の数字を挙げることができました。本年度は、新型コロナウィルス感染症の影響で、日本経済のみならず、世界経済も先を見通せない状況となっておりますが、協同組合運動の原点に立ち戻り、皆さま方とこの難局を乗り越えていく所存です。

東葛飾地区一円のJA合併につきましては、早期実現に向けて「東葛飾地区3JA合併研究会」による研究を継続してまいりますので、引き続きご支援ご協力のほどお願い申しあげます。

結びに、皆さま方のご健康とご繁栄をお祈り申しあげまして挨拶といたします。

ちば東葛農業協同組合 代表理事組合長 勝田 実

1. 経営理念

[基本理念]

未来へとつながる農業を築きあげ、組合員・地域の皆さまと共に豊かな地域社会づくりをめざします。

- ◇ JAちば東葛は、安定した生計をたてることの出来る農業環境づくりに力を注ぎ ます
- ◇ IAちば東葛は、組合員や地域の皆さまひとりひとりの声を大切にします。
- ◇ JAちば東葛は、農業を通じて自然環境の保全に取り組み、豊かなまちづくりを めざします。

[基本姿勢]

- ◇ 皆さまから信頼されるJA
- ◇ 地域から必要とされるJA
- ◇ 社会に誇れる J A

をめざします。

2. 経営方針

◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」への取り組み

米を始めとする農産物の販路拡大や、消費者・実需者のニーズ変化をとらえ、卸売市場を中心とした販売から、適切なリスク管理を踏まえた直接販売による販売拡大をすすめ、農産物の有利販売を実現します。

組合員・利用者の期待に応える生産資材価格の実現や、農業生産の維持拡大に向けた労働力の確保と新規就農者の支援をおこない、個別の担い手に対応できる体制と、生産から販売・経営までの総合的な提案が可能な人材の育成・確保、次世代対策として親元就農者支援、担い手経営体の生産拡大に向けた取り組みをすすめます。

人口減少・高齢化社会を迎えている中、農村部だけでなく都市部においても地域経済の停滞による地域全体の活力低下が課題となっているため、JAが核となり地域の活性化に取り組みます。

◇「組合員のアクティブ・メンバーシップ」の確立

正組合員の高齢化、減少や分化(大規模化・兼業化・離農等)、また、准組合員の増加により組合員構造は大きく変化しています。意思反映や運営参画の機会が減少している組合員が増加し、「わがJA」意識の低下など、組織基盤の弱体化が深刻な状況となっています。JAは、組合員の「声」に基づいたJA運営を徹底し、組合員に評価される事業・活動・組合員組織等の展開により組合員のアクティブ・メンバーシップを確立し、JAの組織基盤強化に継続して取り組みます。

また、「地域農業や地域経済の発展を農業者と共に支えるパートナー」である准組合員のメンバーシップ強化について「食べて応援」「作って応援」や、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」について准組合員が後押しする取り組みをすすめていきます。

※『アクティブ・メンバーシップ』とは

組合員が積極的にJA事業や活動に参加してもらうことです。JAにおいては、組合員が地域農業や協同組合の理念を理解し、「わがJA」意識を持ち積極的な事業利用と協同組合活動に参加することです。

◇「自己改革の実践を支えるJAの経営基盤」のさらなる強化

「農業所得の増大と農業生産の拡大」「地域の活性化」「組合員アクティブ・メンバーシップ の確立」の実現に向けた、将来にわたる持続可能な経営基盤を確保するため、安定的な事業利 益を確保し、自己資本の充実を図ります。

また、不祥事や法令違反等を発生させないコンプライアンス体制を確立するとともに、内部管理体制や信頼されるJA運営の構築に向け、業務執行体制(ガバナンス)の強化に取り組むとともに、農業・農村環境の変化による事業量の低迷などJA経営は厳しい環境におかれ、マイナス金利の長期化を背景にJAの経営収支は今後さらに厳しさを増すことが見込まれることから永続的な経営存続を目指し、積極的に店舗統廃合など組織再編に取り組んでまいります。

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業・共済事業・指導経済事業・総務部門については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況 (2019年度)

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

◇ 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

2019 年度は、平成から令和への改元や消費税の増税、5 か年にわたる農協改革集中推進期間終了など、大きな節目となる出来事が続いた年でありました。9月・10月に関東地方を襲った台風 15号・19号は、県内の施設や農畜産物に甚大な被害をもたらし当JA管内にも大きな損害をあたえました。

このような中、自己改革基本目標の取り組みとして「アクティブメンバーシップの確立」、「経営基盤の強化」等を基軸とした、第4次中期経営計画・第3次地域農業振興計画の初年度として、事業ごとに掲げた重点取り組み事項を着実に実践し、組合員の皆さまへのサービス向上に向けて努めてまいりました。

また、管内6地区に設置された地区運営委員会は発足から3年目を迎え、地域の子供たちへの食農教育や管内農産物のPRをおこなうなど、それぞれの地域にあった協同活動を進めております。

財務状況においては、収益面で事業利益が3億7,304万円、経常利益が6億3,185万円、当期 剰余金が、4億7,370万円となり、大きく計画を上回る事ができました。

主な事業活動と成果につきましては、以下のとおりです。

指導事業

営農指導では、TAC (出向く営農指導員)を増員し対応力強化を図りました。 また、組合員への情報発信を強化するため広報誌へ営農情報を掲載しました。

さらに、品目別の栽培講習会の実施や簡易土壌分析器を活用し、土壌診断・適正施肥設計の提 案を実施しました。 「食の安全・安心産地づくり、地産地消の推進」の取り組みとして、生産履歴記帳指導・農薬 適性使用指導勉強会を実施し、農薬防除履歴の管理徹底を図るとともに、GAP(農業生産工 程管理)認証への取り組みを強化いたしました。

食育活動として、学校給食への「米」の供給や「米粉」の提供を通じて地元農産物のPRに努めるとともに、地域イベントへ積極的に参加し、当JAキャラクターも動員して組合員や地域住民へのサービスやPR活動をおこないました。

生活指導では、女性大学や料理教室、フラワーアレンジメント教室など女性部活動を積極的に実施いたしました。また、青壮年部協議会は、若い力と知識を集結して意見交換会等を実施し、充実した活動の展開に努めました。

健康活動として、年間計画を策定し、人間ドック・集団健康診断・動脈硬化症ドックを実施するだけでなく、各健診の結果報告会を開催し健康への意識活動や生活習慣病予防に努めました。

② 経済事業

営農指導員(TAC担当含む)と購買担当者の連携強化を図り、農業者の所得増大となるよう品目知識などの教育・研修を重ね、農業生産の拡大、ブランド力強化、生産コスト削減に努めました。

さらに生産資材の価格調査を行い、組合員特別価格(肥料・農薬)による供給を実施し生産 コストの低減を図りました。

購買品供給高は、計画比 104.1%、前年比 99.3%の 14 億 4,844 万円の実績となりました。 受託販売品取扱高・買取販売品取扱高については計画比 91.2%、前年比 96.3%となる 30 億 1,723 万円の実績となりました。

③ 農産物直売所事業

生産者と消費者の架け橋となる地産地消の拠点として「食」と「農」を基軸とした地域振興を 積極的に展開いたしました。

また、「安全・安心・新鮮」な農産物及び加工品の販売を実現するために「出荷者会議・農薬講習会・食品品質管理研修会」を実施し農業ナビゲーションシステムの管理徹底に努めました。 そのほか、食育ソムリエ資格を持った従業員を中心とした食・メニューの提案や料理教室の開催、地域イベントへの参加・外部販売等、直売所利用者へ日頃の感謝を込めた様々なイベントを開催いたしました。

その結果、取扱高は前年対比94.7%の3億4,829万円の実績となりました。

④ アンテナショップ事業

農業・農畜産物・J Aを消費者にもっと身近に感じていただくためのP R店舗「d a i c h i」が開店してから 4 年目を迎えました。管内で採れた生乳を 100% 使用したジェラートを中心に、管内のブランド米を使用した「黒酢米おにぎり」や管内農畜産物を使用したカステラ等の加工品の販売に努めました。

また、生産者に協力いただき地元農畜産物販売等のイベントの充実・拡大を図りました。 その結果、取扱高は前年対比 85.4%の 2,534 万円の実績となりました。

⑤ 相談事業

各種相談事業につきましては、顧問契約をしている弁護士、税理士、社会保険労務士による無料相談会を毎月実施いたしました。

その結果、法律相談 67 件、税務相談 127 件、年金・労務相談 12 件の受付対応をいたしました。 また、消費税の軽減税率制度、相続税法改正、特定生産緑地法についての講演会を開催いた しました。

臨時税理士許可による確定申告事務につきましては、2019年度分所得税で2,133件、消費税で172件の取扱いとなりました。

(単位:件)

活動内容	摘	要	野田地区	柏地区	西船地区	東部地区	合 計
確定申告	所得	身 税	648	214	334	937	2, 133
記帳指導会	消費	見税	54	17	36	65	172
記恢徂等云	合	計	702	231	370	1,002	2, 305

⑥ 資産管理事業

組合員、利用者の皆さまの資産の有効活用を図るための相談・提案を行いました。

また、令和2年1月から株式会社ちば東葛農協サービスから事業の譲渡を受け、資産の有効活用に取り組んでいます。

その結果、取扱高は17億円の計画に対し、18億9,283万円の実績となりました。事業収益につきましては、6,100万円の計画に対し、7,430万円の実績となり計画を達成いたしました。

⑦ 信用事業

年金振込指定口座の獲得やJAカードの加入推進および個人IB(インターネットバンキング)普及拡大の取り組みにより、家計メイン化に向けた推進を図るとともに、個人貯金の拡大に努めました。結果として総貯金残高は、前年度末対比30億5,397万円上回る2,475億1,988万円の実績となり目標を達成することができました。

農業資金については、千葉県農業信用基金協会保証付き農業資金を中心に普及拡大に努め、 農業資金全体としては2億1,991万円の新規取り扱いにつながりました。また、住宅ローンに ついては業者営業専任担当による新規契約獲得に努め、賃貸資金については資産管理事業との 連携を図った結果、貸出金残高全体として計画を22億3,749万円上回る722億3,749万円の実 績となり計画を達成いたしました。

⑧ 共済事業

次世代・次々世代との接点拡充に向けたこども共済、医療や介護等の生存時の保障、自動車共済を重点に普及活動に取り組みました。

その結果、以下のとおり共済新契約につきましては目標を上回る結果となりました。

〈新契約高等〉

満期(終身)共済金額合計6,971,520 千円保障共済金額合計64,052,738 千円新規共済契約者数(長期共済および自動車共済合計)681 人新規被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く)325 人年金共済153 人

共済の保有高等については、以下のとおりとなります。

〈保有高等〉

98,826,144 千円 (対前年比 97.2%) 満期(終身) 共済金額合計 582,977,292 千円 (対前年比 99,3%) 保障共済金額合計 医療系共済 入院共済金額合計 41,569 千円 (対前年比 102.4%) 4,684,835 千円 (対前年比113.3%) 介護系共済 介護共済金額 生活障害共済 生活障害共済金額 400,500 千円 (対前年比 161.2%) 生活障害年金年額 86,060 千円 (対前年比 129.2%) 3,829,839 千円 (対前年比112.1%) 年金共済 年金年額合計 401,378 千円 (対前年比 100.6%) 自動車共済 共済掛金合計 共済契約者数(長期共済および自動車共済合計) 23,754 人 被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く) 15,284 人 年金共済 4,063 人

5. 農業振興活動

「農業者の所得増大と農業生産の拡大に向けた管内農産物のPR活動」の取り組みとして、TAC(出向く営農指導員)を増員し、組合員への対応力強化や広報誌に営農情報を掲載する等の取り組みを行いました。また、地域農業のブランド力向上に努め、GAP認証取得および取得に向けた研修会を開催いたしました。さらに、地域農畜産物を使用した6次化商品の開発や、農産物直売所やアンテナショップ・各行政のイベント等に、生産者や地区運営委員会、青壮年部・女性部を中心に直接販売をおこなったり、学校給食へ「黒酢米・米粉」を提供し、JAや生産者、地区運営委員会による食育活動をおこなう等の地域へのPR活動に取り組みました。

「食の安全・安心産地づくり・地産地消の推進」の取り組みとして、栽培講習会の実施や簡易土壌分析器を活用し、土壌診断・適正肥料設計の提案や、生産履歴記帳指導・農薬適正使用指導勉強会実施し、農薬防除履歴の管理徹底を図りました。

6. 地域貢献情報

当組合は、野田市・我孫子市一円、柏市の一部、船橋市の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互い発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組合であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。当組合は、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

2019年度の地域密着型金融の取り組み状況について取りまとめましたので、ご報告いたします。

◇ 農山漁村等地域の活性化のための融資を始めとする支援 (ちば東葛農業協同組合の農業メインバンク機能強化への取り組み)

ちば東葛農業協同組合は、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取り組みを行っています。

(1)農業融資商品の適切な提供

ちば東**葛**農業協同組合は、各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

2019年度の農業資金の実績は次表のとおりです。

【党農類型別農業資金残高】

			(112:13)
	2018 年度	2019 年度	増減
穀作	179, 349, 112	162, 781, 076	△16, 568, 036
野菜・園芸	312, 999, 990	320, 658, 873	7, 658, 883
果樹・樹園農業	11, 584, 097	30, 056, 759	18, 472, 662
養豚・肉牛・酪農	21, 875, 232	18, 156, 494	△3, 718, 738
養鶏・鶏卵	4, 519, 130	3, 562, 281	△956, 849
その他農業	139, 290, 751	145, 152, 041	5, 861, 290
農業関連団体等	_	-	_
合 計	669, 618, 312	680, 367, 524	10, 749, 212

【資金種類別農業資金残高】

(単位:百万円)

		2019	/3 末	2020	/3 末	増減		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	
	合計a	1	1	1	1	0	0	
-	スーパーS資金	1	1	1	1	0	0	
当 <u>座貸</u> 越	アグリマイティ資金	_	_	_	_	_	_	
当座貸越	アグリスーパー資金		_	_	_	_	_	
	担い手応援ローン	_	_	_	_	_	_	
	営農ローン	_	_	_	_		_	
	合計 b	243	669	247	679	4	10	
	農業近代化資金	12	53	10	40	$\triangle 2$	△13	
証書	アグリマイティ資金	79	199	101	273	22	74	
証書貸付	JA農機ハウスローン	46	92	38	65	△8	△27	
	営農資金	_	_	_	_	_	_	
	その他資金	106	325	98	301	△8	△24	
	総 計 a+b	244	670	248	680	4	10	

【ちば東葛農業協同組合の主な農業資金】

(単位:件、百万円)

資金名	資金の内容	2019 年度 実行件数	2019 年度 実行金額
農業近代化資金		0	0
アグリマイティ資金		33	146
JA農機ハウスローン		0	0
その他資金		9	64
合 計		42	210

(2) 地域の農業者との関係を強化・深耕する取組み

ちば東**葛**農業協同組合では、地域の農業者との関係を強化・深耕する体制を構築して実践しています。 本支店の農業融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて把握して、農業融資に関する 訪問・資金提案活動を実施しています。また、本店に「担い手金融リーダー」を設置して、支店の活動を サポートしています。

【担い手金融リーダーの設置状況】

	2019年3月末	2020年3月末
担い手金融リーダー数	2名	1名
合 計	2名	1名

【2019年度の活動実績】

	メイン	訪問・アプローチ	うち	うち	うち
	強化先数	実績先数	日常相談先	新規融資先	未取引先
件 数	62	62	62	12	0
計	62	62	62	12	0

(3) 地域からの資金調達状況

① **貯金残高** (単位:千円)

	2019年3月末	2020年3月末	増減
当座性貯金	95, 351, 967	99, 805, 856	4, 453, 889
定期性貯金	149, 113, 937	147, 714, 028	△1, 399, 909
うち定期積金	6, 522, 287	6, 340, 109	△182, 178
合 計	244, 465, 905	247, 519, 884	3, 053, 979

② 貯金商品

懸賞金品付定期貯金(年2回)

(4) 地域への資金供給の状況

① **貸出金残高** (単位:千円)

	2019年3月末	2020年3月末	増減
組合員	63, 973, 882	68, 128, 460	4, 154, 578
地方公共団体	1, 678, 906	440, 154	△1, 238, 752
その他員外	4, 247, 919	3, 668, 878	△579 , 041
合 計	69, 900, 707	72, 237, 493	2, 336, 786

② 制度融資取扱状況

制度融資とは、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことをいいます。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国・地方公共団体が利子補給を行う制度があります。前者の代表的なものとして日本政策金融公庫資金、農業改良資金などがあります。後者の代表的なものには農業近代化資金、畜産特別資金などがあります。

制度資金残高 (単位:千円)

	2019年3月末	2020年3月末	増減
農業近代化資金	53, 043	40, 665	△12, 378
家畜経営維持資金	_	_	_
合 計	53, 043	40, 665	△12, 378

(5) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 文化的・社会的貢献に関する事項

JAは、農業者が中心となって構成され地域農業の振興を図り、消費者に安全・安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としております。

このため、農業関連を中心とした総合的な事業展開をするとともに、組合員以外の地域の皆さまにも各種事業を利用していただくことにより、地域経済、社会発展に寄与すべく努力いたしております。

② 利用者ネットワーク化へ取り組み

当JAでは、組合員相互の連繋を深めるとともに、地域の皆さまとの結びつきを強化するため、農業まつりの開催や、年金友の会、女性部、青色申告部会等の活動により、利用者ネットワークづくりの取り組みをすすめております。

③ 提供活動

組合員の皆さま向けに、広報誌「大地の声」を発行して、毎月第2土曜日の職員全員による正組合員宅への一斉訪問活動により、JAの事業及び地域の情報の提供を行っております。

④ 店舗体制

本店 1 支店 17 出張所 1 経済センター 4 直売所 1 アンテナショップ 1 ATM設置台数 21

7. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、金融の自由化、国際化によりJAを取り巻くリスクが一層複雑化・多様化するなか、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、安定的な業務運営をはかるため、「ALM委員会」や適切な資産自己査定の実施等通じて総合管理を行い、リスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査担当を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクへッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当 J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動

性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が 損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのこ とです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇ 法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、専務理事を委員長とするコンプライアンス 委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアン ス責任者および担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を 行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、 その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J Aの苦情等受付窓口 【金融部 電話:04-7140-2205 (月~金 9時~16時30分)】 【共済部 電話:04-7140-2206 (月~金 9時~16時30分)】

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

•信用事業 東京弁護士会 紛争解決センター (電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249)

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。 なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争 解決をお申し立ていただくことも可能です。

• **共済事業** (一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話: 03-5368-5757)

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

http://www.jibai-adr.or.jp/

(公財) 日弁連交通事故相談センター

http://www.n-tacc.or.jp/

(公財) 交通事故紛争処理センター

http://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号) につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、 ①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店及びその他事業所等のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2020年3月末における自己資本比率は、12.12%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	ちば東葛農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,907百万円(前年度1,927百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、 当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己 資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成 19 年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔 信用事業 〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。 この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバ ンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。 普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあ わせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な取扱い貯金】

種類	期間	預入金額	特 徴
普通貯金	定めなし	1 円以上	
普通貯金無利息型 (決済用)	II	1円以上	利息は付かない
当座貯金	II	1円以上	利息は付かない
貯蓄貯金	定めなし	1円以上	金額階層別金利
定期積金	6ヶ月以上 120ヶ月以下	1回当たり 1,000円以上	
期日指定定期貯金	最長3年	1 円以上 3 0 0 万円未満	
スーパー定期貯金	1ヶ月以上 5年以下	1円以上	300万円未満と以上にお いて階層別金利
大口定期貯金	IJ	1,000万円以上	

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業等・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【主な融資商品】

	種類	期間	貸出金額	資金使途
	大地 1000	15年以内	1,000 万円以内	農業資金全般
	営農資金	35年以内	個別決裁	農業関連資金
農業資金	農業近代化資金	15年以内	1,800 万円以内	農業関係生産施設資金等
金	アグリマイティー 資金	15年以内	個別決裁	農業生産に必要な資金、農 産物の加工・流通・販売に 関する資金
	農機ハウスローン	15年以内	1,800 万円以内	農機具等の購入、パイプハ ウス等資材・建設費用
	住宅ローン	35年以内	10,000 万円以内	住宅の新築、購入等
生活関連	リフォームローン	15年以内	1,500 万円以内	住宅の増改築等
関連口	マイカーローン	10年以内	1,000 万円以内	自動車購入、関連費用等
レン	教育ローン	15年以内	1,000 万円以内	入学金、授業料、 その他教育関連資金
	ニコニコローン	10年以内	1,000 万円以内	生活資金
	カードローン	2年ごとの更新	50 万円	生活に必要な一切の資金
その他	ワイドカードローン	1年ごとの更新	50 万円超 300 万円 以内 (10 万円単位)	生活に必要な一切の資金
	賃貸住宅資金	35年以内	個別決裁	賃貸住宅の新築、増改築等

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当 J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用(一部店舗のみ)、全国の J Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【手数料一覧表】

◇内国為替手数料

				当JA同一店内	220円
				当JA他店宛	440円
			3万円以上 電信扱	県内外系統宛	550円
			2117	他行宛	
					770円
				当JA同一店内	110円
			3万円未満 電信扱	当JA他店宛	220円
	窓	Ž	电印汉	県内外系統宛	330円
				他行宛	550円
		1		当JA他店宛	330円
	<u> </u>	1	3万円以上	県内外系統宛	440円
			文書扱	他行宛	660円
				当JA他店宛	110円
振			3万円未満	県内外系統宛	220円
			文書扱	他行宛	440円
				当JA同一店内	110円
			3万円以上	当JA他店宛	330円
				県内外系統宛	440円
込	A	_		他行宛	660円
	T N			当JA同一店内	110円
				当JA他店宛	110円
			3万円未満	県内外系統宛	220円
				他行宛	440円
				当JA同一店内	無料
	ネ	ア		当JA他店宛	無料
	ット	アンサ	3万円以上	県内外系統宛	220円
	ババ	トバンクサービス		他行宛	440円
	ンク			当JA同一店内	無料
				当JA他店宛	無料
			ス 3万円未満	3万円未満	県内外系統宛
				他行宛	220円
			アンサーサー	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1,100円
ldot					, , ,

◇両替手数料

1枚~100枚	無料
101枚~1,000枚	330円
1,001枚以上1,000枚毎	330円加算

◇各種発行手数料

小切手帳	660円
約束手形	550円
マル専手形	550円
マル専口座開設	3,300円
自己宛小切手発行	550円
残高証明発行手数料	220円
監査法人向け証明書	220円
ICキャッシュカード	無料
クレジット一体ICカード	無料
キャッシュカード再発行手数料	550円
カードローン再発行手数料	550円
ICキャッシュカード再発行手数料	1,100円
クレジット一体 I Cカード再発行手数料	1,100円
通帳・証書再発行手数料	550円

◇その他手数料

口座振替手数料		55円
代金取立 組合支店間		無料
代金取立 他金融機関((至急)	880円
代金取立 他金融機関((普通)	660円
送金・振込の組戻		660円
不渡手形返却料		660円
取立手形 組戻料		660円
取立手形 店頭呈示料		660円
株式払込取扱手数料		無料
マル専用取扱手数料		3,300円
国債口座管理手数料		無料
校納金手数料		55円
出資の保護預かり300万円		15,277円
個人情報開示手数料	郵送で受け取り	917円
	店頭で受け取り	509円

◇貸金庫利用料(一部店舗のみ)

大	16,500円
中	13,200円
小	7,920円
カードの再作成手数料	1,100円
鍵の再作成手数料	実 費

【JAキャッシュカード利用可能ATMの利用時間ならびに手数料】

ご利用	取引		平日		土 曜(祝	.日を除く)	日曜· 祝日
ATM	内容	8:00~ 8:45	8:45~ 18:00	18:00~ 21:00	9:00~ 14:00	14:00~ 17:00	9:00~ 17:00
JA バンク	入出金 記帳	無料	無料	無料	無料	無料	無料
JF マリンバンク	出金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
三菱 UFJ 銀行	出金	110 円	無料	110 円	110 円	110 円	110円
ゆうちょ銀行	入出金	110 円	110円	110 円	110円	110 円	110 円
セブン銀行	入出金	110 円	無料	110 円	無料	110 円	110 円
LANs <u>(%1)</u>	入出金	110 円	無料	110 円	無料	110 円	110 円
イーネット <u>(※2)</u>	入出金	110 円	無料	110 円	無料	110 円	110円
その他 <u>(※3)</u> (MICS提 <u>携)</u>	出金	220 円	110円	220 円	220 円	220 円	220 円

^{※1} LANsローソン等に設置している銀行ATM

【貸出業務手数料】

手数料種類	一般資金	住宅ローン	その他ローン	備考
新規事務取扱手数料	一円	33,000 円	一円	
一部繰上償還	一円	一円	一円	
全額繰上償還	5,500円	5,500円	5,500円	違約金対応 貸付は除く
条件変更	5,500円	一円	5,500円	

^{※2} イーネット:ファミリーマート、スリーエフ、デイリーヤマザキ等に設置している銀行 ATM

^{※3} 利用金融機関によって手数料が異なる場合があります。

〔 共済事業 〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・ 傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損 害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズに お応えできます。JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開 しています。

【主な共済商品】

	終身共済	一生涯にわたって万一の保障を確保できます。ニーズに合わせて、 特約を付加することで保障内容を自由に設計することもできま す。
	養老生命共済	一定期間の万一に備えるとともに、資金形成ニーズにも応えるこ とができます。
	定期生命共済	お手頃な共済掛金で、一定期間の万一保障をしっかり準備できます。
	生存給付特則付 一時払終身共済 (平 28.10)	生存贈与の機能を備えた一生涯の万一の保障で、加入のしやすさ も魅力です。また、死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。
	医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障します。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。
「ひと」と	引受緩和型 医療共済	健康に不安のある方も簡単な告知でお申込いただけ、日帰り入院から手術、放射線治療や、持病の悪化・再発も保証します。また、 全額自己負担となる先進医療の技術料の保障を加えることもできます。
関する保障	がん共済	がんによる入院・手術を保障します。がん診断時や、再発・長期 治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進 医療保障を加えることもできます。
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の 増加に備えられます。また、公的な制度に連動したわかりやすい 保障です。
	介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備ができます。また、公 的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障 します。
	一時払介護共済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。また、死亡給付金は相続対策にご活用いただけます。
	予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単 な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されて いるので安心です。
	こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金を準備しつつ、万一のときにも備 えられます。また、ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年 養育年金をお支払いするプランもあります。

関する保障	建物更生共済	火災はもちろん、台風や地震などの自然災害による損害も幅広く 保障します。火災や自然災害によるケガにも備えられます。また、 掛け捨てではありませんので満期共済金をお支払いします。
関する保障	自動車共済	自動車事故による相手方への対人・対物賠償保障、ご自身とご家族のための傷害保障、車両保障など、幅広く保障します。また、 夜間休日現場急行サービスや、レッカー・ロードサービスなどの サービスがあります。

[経済事業]

経済事業は、農家から消費者へ新鮮な農産物を安い価格で届ける「販売事業」と、生活に必要な物資を組織的にまとめて購入する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く優良商品を提供しています。また、農産物直売所では、消費者に直接農家が出荷した地元農産物の提供を行っています。

[営農・生活・相談事業]

当JAでは、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。 組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や土地の有効利用等の資産管理相談、健 康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

(2) 系統セーフティネット (貯金者保護の取り組み)

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJ A等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援金基金※」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2019年3月末における残高は1,706億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、 貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目 的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I決算の状況

1. 貸借対照表

			(単位:千円)
	科目	2018年度	2019年度
		(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
	(資 産 の 部)		
1	信用事業資産	245, 437, 870	247, 540, 034
	(1) 現金	1, 340, 292	1, 059, 993
	(2) 預金	150, 646, 627	153, 153, 974
	系統預金	150, 613, 785	153, 109, 394
	系統外預金	32, 842	44, 580
	(3) 有価証券	24, 313, 022	21, 743, 816
	国債	5, 475, 520	4, 699, 190
	地方債	2, 035, 903	1, 487, 613
	政府保証債	204, 880	203, 630
	社債	9, 386, 410	8, 771, 840
	株式	55, 087	, , <u> </u>
	受益証券	7, 155, 222	6, 581, 813
	(4) 貸出金	69, 900, 707	72, 237, 493
	(5) その他の信用事業資産	205, 203	175, 477
	未収収益	165, 385	140, 486
	その他の資産	39, 818	34, 990
	(6) 貸倒引当金	△967, 983	△ 830, 720
2	共済事業資産	17, 157	17, 178
	(1) 共済貸付金	6, 750	2,870
	(2) 共済未収利息	172	86
	(3) その他の共済事業資産	10, 235	14, 222
3	経済事業資産	779, 313	739, 448
	(1) 経済事業未収金	602, 823	562, 040
	(2) 経済受託債権	11, 739	7, 955
	(3) 棚卸資産	163, 117	166, 909
	購買品	101, 763	100, 882
	販売品	61, 143	65, 730
	その他の棚卸資産	211	297
	(4) その他の経済事業資産	5, 445	3, 157
	(5) 貸倒引当金	△3, 813	5, 137 △ 614
4	雑資産	229, 191	349, 904
4	(1) 雑資産	229, 327	349, 904
	(2)貸倒引当金	△ 136	∆0
5	固定資産	8, 261, 350	8, 066, 922
J	(1) 有形固定資産	8, 188, 580	8, 000, 9 22 8, 002, 598
	建物	5, 230, 387	5, 221, 850
	機械装置 土 地	125, 250 5, 736, 359	122, 427 5, 667, 302
	工 地 建設仮勘定	20, 708	5, 667, 302 21, 588
	その他の有形固定資産	1, 157, 094	1, 169, 897
	減価償却累計額	$\triangle 4,081,220$	\triangle 4, 200, 467
	(2) 無形固定資産	72, 770	64, 323
	その他の無形固定資産	72, 770	64, 323
6	外部出資	11, 704, 359	11, 706, 949
	系統出資	11, 355, 749	11, 355, 749
	系統外出資	265, 310	267, 900
_	子会社等出資	83, 300	83, 300
7	繰延税金資産	-	50, 330
	資産の部合計	266, 429, 243	268, 470, 767

_			(単位:千円)
	科 目	2018年度	2020年度
		(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
	(負債の部)		
1	信用事業負債	245, 895, 713	248, 454, 442
	(1) 貯金	244, 465, 905	247, 519, 884
	(2)借入金	11, 789	9,662
	(3) その他の信用事業負債	1, 418, 019	924, 895
	未払費用	159, 136	58, 881
	その他の負債	1, 258, 882	866, 014
2	共済事業負債	1, 951, 826	1, 590, 307
	(1) 共済借入金	3, 880	_
	(2) 共済資金	1, 620, 402	1, 260, 146
	(3) 共済未払利息	1, 626, 162	
	(4) 未経過共済付加収入	321, 062	324, 925
	(5) 共済未払費用	5, 383	2, 657
	(6) その他の共済事業負債	1, 011	2, 637 2, 577
3	経済事業負債	257, 045	257, 266
J 3	(1) 経済事業未払金	257, 045 229, 451	257, 266 249, 242
			249, 242
	(2) 経済受託債務	15	- 0.000
4	(3) その他の経済事業負債 ## 45 体	27, 577	8, 023
4	雑負債 (1) されば L が (2)	299, 305	328, 075
	(1) 未払法人税等	6, 140	45, 446
	(2) 資産除去債務	7,607	7, 642
	(3) その他の負債	285, 558	274, 986
5	諸引当金	949, 361	890, 382
	(1) 賞与引当金	132, 458	101, 102
	(2) 退職給付引当金	768, 865	725, 042
	(3) 役員退職慰労引当金	48, 037	64, 237
6	繰延税金負債	103, 341	_
7	再評価に係る繰延税金負債	994, 983	975, 875
	負債の部合計	250, 451, 578	252, 496, 349
	(純 資 産 の 部)		
1	組合員資本	12, 379, 684	12, 859, 419
	(1) 出資金	1, 927, 008	1, 907, 480
	(2) 資本準備金	636, 662	636, 662
	(3) 利益剰余金	9, 825, 598	10, 329, 151
	利益準備金	2, 951, 938	2, 997, 938
	その他利益剰余金	6, 873, 660	7, 331, 212
	特別積立金	2, 464, 315	2, 464, 315
	経営基盤強化積立金	500, 000	500,000
	施設整備等積立金	255, 000	300,000
	災害対策積立金	160, 000	200,000
	地域農業対策積立金	100,000	200,000
	組織活動対策積立金	100, 000	100, 000
	当期未処分剰余金	3, 294, 345	3, 566, 897
	(うち当期剰余金)	(226, 173)	(473, 707)
	(4) 処分未済持分	△9, 585	\triangle 13, 875
2	評価・換算差額等	3, 597, 980	3, 114, 997
	(1) その他有価証券評価差額金	1, 007, 453	574, 419
	(2) 土地再評価差額金	2, 590, 527	2, 540, 578
	純資産の部合計	15, 977, 665	15, 974, 417
	負債及び純資産の部合計	266, 429, 243	268, 470, 767
Щ	NIXIO THAT IN THE HEAD HE	200, 120, 210	200, 110, 101

2. 損益計算書

		0010左曲	(単位:千円)
₽ I	B	2018年度 (自 2018年4月1日	2019年度 (自 2019年4月1日
科	目	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 事業総利	>	3, 182, 583	3, 229, 324
事業収		5, 102, 565 —	5, 387, 648
事業費			2, 158, 323
	n 写業収益	2 240 626	
	*未収益 全運用収益	2, 348, 636	2, 167, 838
	を運用収益 ち預金利息)	2, 163, 881 (926, 730)	1, 992, 452
) ち有価証券利息)	(254, 743)	(1, 014, 077) (161, 088)
	ち貸出金利息)	(870, 866)	
	うら真山金利息) うちその他受入利息)		(747, 615)
	5取引等収益	(111, 541)	(69, 671) 53, 070
)他事業直接収益	52, 100 18, 914	11, 797
)他経常収益	113, 740	110, 517
	7世程市収益 事業費用	358, 244	155, 597
	≠来負用 ≥調達費用	125, 831	97, 173
	さ 両 連 負 用 う ち 貯 金 利 息)	(118, 126)	(92, 031)
	お給付補填備金繰入)	(116, 126) $(1, 626)$	(1, 244)
)ち借入金利息)	(-)	(-)
	うちをの他支払利息)	(6, 078)	(3,897)
	らてい他文(4)(心) 	17, 973	18, 934
)他事業直接費用		
)他経常費用	214, 440	39, 489
	ち貸倒引当金繰入額)	(20,833)	(-)
	ち貸倒引当金戻入益)	(-)	$(\triangle 137, 262)$
	ち貸出金償却)	(-)	(18)
	業総利益	1, 990, 391	2, 012, 240
	季業収益	970, 879	950, 689
	行加収入	896, 363	870, 942
	K貸付金利息	3, 544	1
	 等奨励金	39, 288	48, 993
	の他の収益	31, 684	30, 752
	F. 業費用	40, 948	32, 556
	f借入金利息	3, 544	1
共済	乔推進費	27, 942	23, 144
共済	F 保全費	2, 155	2, 080
その)他の費用	7, 306	7, 329
共済事	業総利益	929, 931	918, 133
(5) 購買事	写業収益	1, 495, 904	1, 563, 024
購	買品供給高	1, 459, 313	1, 448, 441
_	の他の収益	36, 591	114, 582
	军業費用	1, 341, 106	1, 396, 500
	買品供給原価	1, 309, 208	1, 293, 514
	買品供給費	22, 080	22, 080
	の他の費用	9, 817	80, 905
	ち貸倒引当金繰入額)	(2, 224)	(-)
	ち貸倒引当金戻入益)	(-)	$(\triangle 2, 593)$
	業総利益	154, 798	166, 524
	事業収益 まりにます。	420, 408	441, 333
	売品販売高	376, 037	407, 041
	売手数料	22, 859	20, 389
	査手数料	2, 020	2, 055
	の他の収益	19, 491	11, 847
	事業費用 表 B 服 表 医 仮	347, 906	370, 789
	売品販売原価 売费	327, 196	357, 111
,	売費 の他の弗田	13, 714	6, 571
	の他の費用	6, 995	7, 106
	ち貸倒引当金繰入額)	(249)	(-)
	ち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△567)
	業総利益	72, 501	70, 544
(9) 保管事		692 576	1, 110
	事業費用	576	609
	ち貸倒引当金戻入益)	(△1)	(-)
	F業総利益	116	501

		(単位:千円)
	2018年度	2019年度
科目	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)
(11) 農産物直売所事業収益	194, 413	184, 378
(12) 農産物直売所事業費用	163, 733	153, 540
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△11)
農産物直売所事業総利益	30, 680	30, 837
(13) 利用事業収益 (14) 利用事業費用	5, 624	4, 483 961
利用事業資用	1, 310 4, 314	3, 522
(15) 宅地等供給事業収益	62, 230	74, 309
(16) 宅地等供給事業費用	2, 626	2, 327
(うち貸倒引当金繰入額)	(25)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△25)
宅地等供給事業総利益	59, 604	71, 981
(17) アンテナショップ事業収益	29, 671	25, 349
(18) アンテナショップ事業費用	26, 283	22, 469
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△0)
アンテナショップ事業総利益	3, 387	2, 880
(19) 指導事業収入	3, 708	4, 099
(20) 指導事業支出	66, 851	51, 940
指導事業収支差額	$\triangle 63, 142$	$\triangle 47,841$
2 事業管理費	2, 932, 937	2, 856, 280
(1) 人件費	2, 149, 364	2, 055, 135
(2) 業務費	269, 660	278, 317
(3) 諸税負担金	148, 589	141, 515
(4) 施設費	351, 450	347, 501
(5) その他事業管理費	13, 873	33, 810
3 事業利益 4 事業外収益	249, 645 177, 882	373, 044 296, 157
(1) 受取雑利息	906	290, 137 813
(2) 受取出資配当金	55, 144	172, 006
(3) 賃貸料	92, 023	115, 098
(4) 貸倒引当金戻入益	56	136
(5) 地域・農業活性化積立金	20, 605	_
(6) 雑収入	9, 202	8, 103
5 事業外費用	31, 728	37, 342
(1) 支払雑利息	440	471
(2) 寄付金	684	1, 542
(3) 賃貸資産管理費用	30, 380	31, 661
(4)賃貸資産管理費用	278	3, 667
6 経常利益	395, 799	631, 858
7 特別利益 (1) 固定資産処分益	10, 423 702	16, 646
(2) 一般補助金	9, 721	2, 070
(3) 受取保険金	9,121	13, 234
(4) その他の特別利益	_	1, 342
8 特別損失	137, 183	82, 711
(1) 固定資産処分損	404	1, 842
(2) 固定資産圧縮損	9, 151	1, 800
(3) 減損損失	90, 053	73, 506
(4) 災害に係る損失	_	5, 563
(5) 旧我孫子支店解体工事費用	37, 259	-
(6) その他の特別損失	315	
税引前当期利益	269, 040	565, 793
法人税・住民税及び事業税	6, 192	97, 729
過年度法人税等追徴税額	90.074	1, 477
法人税等調整額	36, 674	$\triangle 7, 121$
法人税等合計 当期剰余金	42, 866 226, 173	92, 085 473, 707
当期前繰越剰余金	3, 012, 672	3, 043, 240
一	55, 498	3, 043, 240 49, 949
当期未処分剰余金	3, 498	3, 566, 897
	伴い、当年度については、各事業の収益A	

(注)農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部 損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの:移動平均法による原価法
- 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 …… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) 販売品 …… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日 以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」) に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額の うち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び総務部審査担当が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、 退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,288,523 千円であり、その内訳は、次のとおりです

土地 929,635 千円 建物 288,394 千円 機械及び装置他 70,493 千円

2. 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に、また、定期預金24,000,000千円を相互援助預金として担保に供しています。さらに宅地建物取引業に基づく営業保証金として国債15,441千円を供しています。

- 3.子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
 - (1) 子会社等に対する金銭債権の総額

一千円

(2) 子会社等に対する金銭債務の総額

287, 210千円

- 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
 - (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額

591, 143千円

(2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額

一千円

5.貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は1,200,649千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で 破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,200,649千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日

平成12年12月31日 (旧ちば県北農業協同組合分) 平成10年 3月31日 (旧柏市農業協同組合分) 平成10年12月31日 (旧西船橋農業協同組合分)

平成11年 3月31日 (旧土農業協同組分)

平成11年12月31日 (旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)

● 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

714, 409千円

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

以下の方法により算出しています。

- ① 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行う方法
- ② 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格(路線価)に合理的な調整を行う方法
- ③ 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める、不動産鑑定士(又は不動産鑑定士補)による鑑定評価を行う方法

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額 469千円 うち事業取引高 469千円 うち事業取引以外の取引高 一千円
 (2)子会社等との取引による費用総額 14千円 うち事業取引以外の取引高 14千円 うち事業取引以外の取引高 一千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、各店舗ごとの所有資産を一つのグループとし、地区経済センターはそれぞれの地区の共用資産としています。柏地区においては、支店、出張所及び経済センターが同一地区を管轄する為、合せて一つの資産グループとしています。

本店及びアンテナショップについては他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度の減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
旭支店	営業用店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、工具器具備品
富勢支店	営業用店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、工具器具備品、無形償却資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

旭支店、富勢支店については当該店舗の営業収支が継続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 旭支店 10,357千円 (土地 5,592千円、建物 4,028千円、建物附属設備 146千円、

富勢支店 79,696千円

構築物 39 千円、車両運搬具 66 千円、工具器具備品 484 千円) (土地 71, 137 千円、建物 6, 728 千円、建物附属設備 1, 072 千円、 構築物 230 千円、車両運搬具 19 千円、工具器具備品 491 千円、 無形償却資産 16 千円)

合計 90,053千円

- (4) 回収可能価格の算定方法
 - 旭支店、富勢支店の固定資産の回収可能価格については正味売却価格を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定されています。

IV 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、 残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券に よる運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、新規就農支援資金によるものです。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査担当を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を 用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が425,922千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には 合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前 提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	150, 646, 627	150, 653, 179	6, 552
有価証券			
その他有価証券	24, 313, 022	24, 313, 022	_
貸出金 (*1)	69, 940, 681		
貸倒引当金(*2)	△968, 115		
貸倒引当金控除後	68, 972, 566	70, 564, 756	1, 592, 190
経済事業未収金	602, 823		
貸倒引当金(*3)	△3, 813		
貸倒引当金控除後	599, 010	599, 010	_
資産計	244, 531, 226	246, 129, 969	1, 598, 742
貯金	244, 465, 905	244, 557, 957	92, 052
借入金	11, 789	11, 789	_
経済事業未払金	229, 451	229, 451	_
負債計	244, 707, 146	244, 799, 198	92, 052

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金39,973千円を含めています。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、 定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである 円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額

外部出資(* 11,704,359

1)

合 計 11,704,359

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

							(単位:千円)
		1年以内	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年 超
			2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預 :	金	150, 646, 627	_	_	_	_	_
有価証	券						
その	他有価証券の	1, 634, 100	2, 915, 000	3, 015, 000	1, 215, 000	3, 268, 528	9, 188, 425
うち	満期があるも						
\mathcal{O}							
貸出金	(*1,2,3)	5, 723, 675	3, 905, 951	3, 714, 399	3, 520, 830	3, 285, 377	48, 921, 670
経済事	業未収金	602, 823					
1	合 計	158, 607, 227	6, 820, 951	6, 729, 399	4, 735, 830	6, 553, 905	58, 110, 095

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越209,209千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含 めています。
- (*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等828,802 千円は償還の予定が見込まれないため、含 めていません。
- (*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額は含まれていません。
- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年 超	2 年 超	3 年超	4 年 超	5 年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯金 (*	219, 473, 168	11, 039, 694	10, 404, 832	1, 437, 544	1, 415, 991	694, 674
1)						
借入金	2, 127	2, 127	1, 507	1, 507	1, 507	3, 014
合 計	219, 475, 295	11, 041, 821	10, 406, 339	1, 439, 051	1, 417, 498	697, 688

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次 のとおりです。

種類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額(*)
	株式			
	債券	16, 408, 436	16, 903, 273	494, 837
貸借対照表	国債	5, 298, 309	5, 475, 520	177, 210
計上額が取得原価又は	地方債	1, 996, 369	2, 035, 903	39, 533
情が個文は 慣却原価を	政府保証債	197, 129	204, 880	7, 750
超えるもの	社債	8, 916, 627	9, 186, 970	270, 342
	受益証券	5, 685, 302	6, 622, 359	937, 056
	小 計	22, 093, 738	23, 525, 632	1, 431, 893
	株式	66, 341	55, 087	△11, 253
Ab All LL BTL L	債券	199, 796	199, 440	△356
貸借対照表 計上額が取	国債	_	_	_
得原価又は	地方債	1		
償却原価を	政府保証債			_
超えないもの	社債	199, 796	199, 440	△356
	受益証券	560, 288	532, 863	△27, 425
	小 計	826, 426	787, 390	△39, 036
合	計·	22, 920, 165	24, 313, 022	1, 392, 857

[※] なお、上記評価差額から繰延税金負債385,403千円を差し引いた額1,007,453千円が、「その 他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
株式	24, 334千円	一千円	10,820千円
債券	1, 109, 674千円	18,914千円	一千円
国債	1, 109, 674千円	18,914千円	一千円
地方債	一千円	一千円	一千円
政府保証債	一千円	一千円	一千円
金融債	一千円	一千円	一千円
社債	一千円	一千円	一千円
受益証券	436,794千円	91,781千円	一千円
合 計	1,570,803千円	110,695千円	10,820千円

VI 退職給付に関する注記

- 1. 退職給付に係る注記
- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	950,	311千円
退職給付費用	53,	521千円
退職給付の支払額	△234,	966千円
期末における退職給付引当金	768,	865千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,669,717千円
特定退職金共済制度	△655, 384千円
確定給付型年金制度	△245, 467千円
退職給付引当金	768.865壬円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	53,	521千円
退職給付費用	53,	521千円

特定退職金共済制度への拠出金74,628千円及び確定給付型年金制度への拠出金9,018千円は「福利厚生費」で処理しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための 農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律が則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例 年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,860千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は289,451千円となっています。

Ⅵ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

NOC DELEGATE	
貸倒引当金	206, 425千円
退職給付引当金	212,738千円
減価償却超過額	56, 257千円
賞与引当金	42,537千円
役員退職慰労引当金	13,291千円
睡眠貯金	64,269千円
未収貸付利息	2, 145千円
その他	2, 508千円
繰延税金資産小計	600,173千円
評価性引当額	△317,557千円
繰延税金資産合計(A)	282,616千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金(益)	△385, 404千円
固定資産(資産除去債務対応)	△553千円
繰延税金負債合計 (B)	△385,957千円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△103, 341千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.	6 6	%
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.	38	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 2$.	20	%
住民税均等割等	2.	28	%
事業分量配当	$\triangle 1$.	0 8	%
評価性引当額の増減	$\triangle 17.$	02	%
その他	$\triangle 0$.	09	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.	93	%

™ その他の注記

- 1. 資產除去債務
 - (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
 - ① 当該資産除去債務の概要

当組合の中根支店事務所建物の一部、米・農業倉庫(根戸)、農薬倉庫(塚崎)ほか7倉庫棟に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年~13年、割引率は0. 1~2. 2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高8,658千円時の経過による調整額34千円資産除去債務の履行による減少額△1,085千円期末残高7,607千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記一覧表中 $1\sim2$ の資産に関して、不動産賃借契約に基づき退去時に原状回復に係る義務を有していますが、当該資産は普通借地権契約であり契約書上に更新の条項が存在し、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上して

いません。

また、同表中3~37の資産に関しては、その一部に使用されている有害物質を除去する義務を有していますが、 材質上飛散がなく特別な処理費用も発生しないことから、資産除去債務を計上していません

	資産名称		資産名称
1	事務所 (川間駅前支店)	2 0	予冷庫集出荷施設(木間ヶ瀬支店)
2	関宿集乳所	2 1	旭集荷場(旭支店)
3	農業倉庫(旭支店)	2 2	大山集出荷場(木間ヶ瀬支店)
4	農業倉庫(二川支店)	23	農業倉庫(二川支店)
5	資材倉庫 (川間支店)	24	農業倉庫(関宿支店)
6	金野井集出荷場(川間支店)	25	農業倉庫(関宿支店)
7	肥料倉庫(木間ヶ瀬支店)	26	農業倉庫(福田支店)
8	肥料倉庫(二川支店)	27	肥料倉庫(福田支店)
9	資材・農薬倉庫(木間ヶ瀬支店)	28	肥料倉庫(関宿支店)
10	岡田集出荷場(木間ヶ瀬支店)	29	飼料・農薬倉庫(関宿支店)
1 1	福田集出荷場(福田支店)	3 0	倉庫 (旭支店)
1 2	北部連合集出荷場(木間ヶ瀬支店)	3 1	肥料倉庫(川間支店)
13	農機具格納庫(野田地区経済センター)	3 2	農機サービスセンター(福田支店)
1 4	野菜集出荷場(木間ヶ瀬支店)	3 3	農機サービスセンター (川間支店)
1 5	小山米麦乾燥施設(野田地区経済センター)	3 4	肥料倉庫(福田支店)
16	農産物加工利用施設(野田地区経済センター)	3 5	飼料倉庫(関宿支店)
1 7	予冷庫保冷施設(2室 旭支店)	36	検査場(関宿支店)
18	予冷庫集出荷施設 (旭支店)	3 7	検査場(旭支店)
1 9	地力増強機械施設(関宿支店)		

注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの:移動平均法による原価法
- 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 …… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) 販売品 …… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」)に係る債権及びそれと同等の状況 にある債務者(「実質破綻先」)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収 可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者「破綻懸念先」に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び総務部審査担当が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅱ 表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益 を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,286,396 千円であり、その内訳は、次のとお)です

建物 288,394 千円 機械装置 47,956 千円 土地 929,635 千円 その他 20,410 千円

2. 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に供しています。さらに宅地建物取引業に基づく営業保証金として国債15,208千円を供しています。

- 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
 - (1) 子会社等に対する金銭債権の総額

一千円

(2) 子会社等に対する金銭債務の総額

257, 111千円

- 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
 - (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額

561,946千円

(2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額

874,635千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は69,425千円、延滞債権額は1,202,690千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で 破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い 猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,272,115千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一

部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日

平成12年12月31日 (旧ちば県北農業協同組合分) 平成10年 3月31日 (旧柏市農業協同組合分) 平成10年12月31日 (旧西船橋農業協同組合分) 平成11年 3月31日 (旧土農業協同組分)

平成11年12月31日 (旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、

旧手賀農業協同組合分)

● 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

557,639千円

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

以下の方法により算出しています。

- ① 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行う方法
- ② 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格(路線価)に合理的な調整を行う方法
- ③ 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める、不動産鑑定士(又は不動産鑑定士補)による鑑定評価を行う方法

IV 損益計算書に関する注記

1.子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額701千円うち事業取引高410千円うち事業取引以外の取引高290千円(2)子会社等との取引による費用総額125千円うち事業取引高17千円うち事業取引以外の取引高108千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、店舗ごとの所有資産を一つのグループとし、地区経済センターはそれぞれの地区の共用資産としています。柏地区においては、支店、出張所及び経済センターが同一地区を管轄する為、合せて一つの資産グループとしています。

本店及びアンテナショップについては他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、 共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
関宿支店	営業用店舗	土地、構築物、工具器具備品
富勢支店	営業用店舗	土地、建物、構築物、車両運搬具、工具器具備品、無形固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

関宿支店、富勢支店については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

 (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 関宿支店 32,497千円 (土地 32,183千円、構築物 168千円、工具器具備品 145千円) 富勢支店 41,008千円 (土地 36,873千円、建物 3,799千円、構築物 118千円、 車両運搬具 6千円、工具器具備品 202千円、無形固定資産 8千円)

合計 73,506千円

- (4) 回収可能価格の算定方法
 - 関宿支店、富勢支店の固定資産の回収可能価格については正味売却価格を採用しており、その時価は 不動産鑑定評価額に基づき算定されています。
- 3. 災害に係る損失およびその他の特別利益に係る注記

損益計算書において、被災施設の修繕等に係る支出を「災害に係る損失」として特別損失に計上しております。 特別損失に計上された「災害に係る損失」および特別利益に計上された「その他の特別利益」の主要な内容は次の とおりです。

≪災害に係る損失≫

≪その他の特別利益≫

固定資産の原状回復費用 5,563千円

J Aグループ支援募金1,142千円J Aグループ災害見舞金200千円

(追加情報)

4. 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益 及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

V 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは 発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、新規就農支援資金によるものです。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査担当を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した

ALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクへッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を 用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が404,835千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず (3) に記載しています。

注記表 2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日)

(単位:千円)

	Ι		(上元:111)
	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	153, 153, 974	153, 160, 823	6, 848
有価証券			
その他有価証券	21, 743, 816	21, 743, 816	_
貸出金 (*1)	72, 269, 513		
貸倒引当金(* 2)	△831, 040		
貸倒引当金控除後	71, 438, 472	72, 820, 735	1, 382, 262
経済事業未収金	562, 040		
貸倒引当金(*3)	△614		
貸倒引当金控除後	561, 426	561, 426	_
資産計	246, 897, 690	248, 286, 802	1, 389, 111
貯金	247, 519, 884	247, 573, 980	54,095
借入金	9, 662	9,662	_
経済事業未払金	249, 242	249, 242	_
負債計	247, 778, 789	247, 832, 885	54, 095

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金32,020千円を含めています。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資 信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、

注記表 2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日)

定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである 円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額

外部出資 (*1) 11,706,949 合 計 11,706,949

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超	2 年 超	3 年 超	4 年超	5 年 超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預 金	153, 153, 974			_		_
有価証券						
その他有価証券の	2, 915, 000	3, 015, 000	1, 215, 000	3, 164, 980	1, 855, 150	7, 047, 890
うち満期があるもの						
貸出金 (*1、2、3)	4, 624, 524	3, 968, 421	3, 773, 720	3, 546, 115	3, 461, 864	52, 001, 605
経済事業未収金	562, 040					
合 計	161, 255, 539	6, 983, 421	4, 988, 720	6, 711, 095	5, 317, 014	59, 049, 495

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越215,885千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等861,240 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額は含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年 超	2 年 超	3 年 超	4 年 超	5 年 超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯金 (*1)	224, 121, 955	9, 955, 933	7, 148, 349	1, 481, 224	4, 001, 054	811, 368
借入金	2, 127	1, 507	1, 507	1, 507	1, 507	1, 507
合 計	224, 124, 082	9, 957, 440	7, 149, 856	1, 482, 731	4, 002, 561	812, 875

^(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

注記表 2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日)

(単位:千円)

(中世・11 1/					
種類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額(*)	
	株式	_	_	_	
	債券	14, 069, 263	13, 771, 151	298, 112	
貸借対照表	国債	4, 699, 190	4, 599, 468	99, 721	
計上額が取	地方債	1, 487, 613	1, 462, 055	25, 558	
得原価又は	政府保証債	203, 360	197, 832	5, 527	
超えるもの	社債	7, 679, 100	7, 511, 795	167, 304	
	受益証券	4, 769, 364	4, 148, 843	620, 520	
	小 計	18, 838, 627	17, 919, 995	918, 632	
	株式	_	_		
Ab All Li err Li	債券	1, 092, 740	1, 101, 447	△8, 707	
貸借対照表 計上額が取	国債	_	_	_	
得原価又は	地方債	_	_	_	
償却原価を	政府保証債				
超えないもの	社債	1, 092, 740	1, 101, 447	△8, 707	
	受益証券	1, 812, 449	1, 928, 208	$\triangle 115, 759$	
	小 計	2, 905, 189	3, 029, 656	$\triangle 124$, 467	
合	計	21, 743, 816	20, 949, 651	794, 165	

^{*} なお、上記評価差額から繰延税金負債219,745千円を差し引いた額574,419千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損	
株式	54,647千円	一千円	11,750千円	
債券	310,797千円	11,797千円	一千円	
国債	310,797千円	11,797千円	一千円	
受益証券	144,245千円	50,210千円	一千円	
合 計	509,689千円	62,007千円	11,750千円	

WI 退職給付に関する注記

- 1. 退職給付に係る注記
- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金768,865千円退職給付費用52,228千円退職給付の支払額△96,051千円期末における退職給付引当金725,042千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,628,367千円
特定退職金共済制度	△667, 490千円
確定給付型年金制度	△235,835千円
退職給付引当金	725.042千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用52,228千円退職給付費用52,228千円

特定退職金共済制度への拠出金71,267千円及び確定給付型年金制度への拠出金8,220千円は「福利厚生費」で処理しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための 農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律が則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例 年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,245千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は283,675千円となっています。

Ⅲ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	229,753千円
退職給付引当金	200,546千円
減価償却超過額	53,641千円
賞与引当金	27,965千円
役員退職慰労引当金	17,768千円
未収貸付利息	2,200千円
その他	13,043千円
繰延税金資産小計	544,916千円
評価性引当額	△274, 270千円
繰延税金資産合計(A)	270,646千円
操延税金負債	
その他有価証券評価差額金(益)	△219,745千円
固定資産(資産除去債務対応)	△570千円
繰延税金負債合計 (B)	△220, 316千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	50,330千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.	6 6	%
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.	7 2	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 2$.	49	%
過年度法人税等追徵	0.	3 0	%
住民税均等割等	1.	09	%
事業分量配当	$\triangle 0$.	9 5	%
評価性引当額の増減	$\triangle 9$.	23	%

その他 △1.82 % 税効果会計適用後の法人税等の負担率 16.28 %

区 その他の注記

1. 資産除去債務

- (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
 - ① 当該資産除去債務の概要

当組合の中根支店事務所建物の一部、米・農業倉庫(根戸)、農薬倉庫(塚崎)ほか7倉庫棟に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年~13年、割引率は0. 1~2. 2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高7,607千円時の経過による調整額34千円期末残高7,642千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記一覧表中1~2の資産に関して、不動産賃借契約に基づき退去時に原状回復に係る義務を有していますが、当該資産は普通借地権契約であり契約書上に更新の条項が存在し、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

また、同表中3~36の資産に関しては、その一部に使用されている有害物質を除去する義務を有していますが、 材質上飛散がなく特別な処理費用も発生しないことから、資産除去債務を計上していません

	資産名称		資産名称
1	事務所(川間駅前支店)	19	予冷庫集出荷施設(木間ヶ瀬支店)
2	関宿集乳所	20	旭集荷場(旭支店)
3	農業倉庫(旭支店)	2 1	大山集出荷場(木間ヶ瀬支店)
4	農業倉庫(二川支店)	2 2	農業倉庫(二川支店)
5	資材倉庫 (川間支店)	23	農業倉庫(関宿支店)
6	金野井集出荷場 (川間支店)	24	農業倉庫(関宿支店)
7	肥料倉庫(木間ヶ瀬支店)	2 5	農業倉庫(福田支店)
8	肥料倉庫(二川支店)	26	肥料倉庫(福田支店)
9	資材・農薬倉庫(木間ヶ瀬支店)	27	肥料倉庫(関宿支店)
10	岡田集出荷場(木間ヶ瀬支店)	28	飼料・農薬倉庫(関宿支店)
1 1	福田集出荷場(福田支店)	2 9	倉庫 (旭支店)
12	北部連合集出荷場(木間ヶ瀬支店)	3 0	肥料倉庫(川間支店)
13	野田地区経済センター倉庫(旧農機具格納庫)	3 1	農機サービスセンター (JA広域農機センター)
1 4	野菜集出荷場(木間ヶ瀬支店)	3 2	倉庫 (旧川間農機サービスセンター)
15	小山米麦乾燥施設(野田地区経済センター)	3 3	肥料倉庫(福田支店)
16	農産物加工利用施設(野田地区経済センター)	3 4	飼料倉庫(関宿支店)
17	予冷庫保冷施設(2室 旭支店)	3 5	検査場(関宿支店)
18	予冷庫集出荷施設 (旭支店)	3 6	検査場 (旭支店)

4. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

				(平匹・111)
		科目	2018年度	2019年度
1	当其	期未処分剰余金	3, 294, 345	3, 566, 897
2	任意	意積立金取崩額	_	_
		計	3, 294, 345	3, 566, 897
3	剰ź	余金処分額	251, 104	2, 328, 774
	(1)	利益準備金	46,000	100, 000
	(2)	任意積立金	185, 000	2, 200, 000
		経営基盤強化積立金	_	1, 000, 000
	•	施設整備等積立金	45,000	200, 000
	•	災害対策積立金	40,000	200, 000
	•	地域農業対策積立金	100,000	200, 000
	-	組織活動対策積立金	_	100, 000
	-	減損会計対策積立金	_	500, 000
	(3)	出資配当金	9, 554	9, 439
	(4)	事業分量配当金	10, 550	19, 335
4.	次其	胡繰越剰余金	3, 043, 240	1, 238, 123

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

2018年度 0.50% 2019年度 0.50%

2. 事業分量配当金は組合員の次の取引に対して行ないます。

2018 年度 購買品利用高 0.7%

園芸品販売高 0.05%

米出荷1俵 100 円 乳代1 kg 0.05 円

2019 年度 購買品利用高 1.10%

園芸品販売高 0.065%

米出荷1俵 200 円 乳代1 kg 0.10 円

- 3. 目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
- 4. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

2018年度 12,000千円 2019年度 24,000千円

(単位:円)

種類	積立目的	積立 目標額	積立基準	取崩基準	残高 (令和2年 3月31日)	剰余金処分 後残高
経営基盤強化積立金	JA の事業 及び経営の 改善のため	2, 000, 000, 000	組合員資本 の 15%相当 額	組合員サービスの充実、 事業機能強化、経営リス ク、経営改善に取り組む ことに伴い多額の支出 を要したときに必要と 認めた額を取り崩す	500, 000, 000	1, 500, 000, 000
施設整備等積立金	施設の老朽 化等に対応 する整備に 備えるため	600, 000, 000	期末有形固 定資産残高 の100分の7. 5 以内とす る。	保有する施設等の消耗 老朽化による更新また は、撤去改修に多額の資 金を要したときに必要 と認めた額を取り崩す。	300, 000, 000	500, 000, 000
災害対策 積立金	JA に多大 な影響を及 ぼす自然災 害に備える ため	500, 000, 000	災害発生時 の被害想定 額	自然災害により甚大な 事態が発生し、復興のために多額の支出を要し たときに取り崩す	200, 000, 000	400, 000, 000
地域農業対策積立金	地域農業強化・支援に備えるため	500, 000, 000	目標額に変えの法の法の法の法の法のなか。	地域農業の経営支援や 災害時対応など必要と 認めた額を取り崩す	200, 000, 000	400, 000, 000
組織活動対策積立金	周年記念を含めた。 含め大き動の 組織活動の 実施に備えるため	300, 000, 000	目標る金がまの法でのとなった。	周年記念など大きな組 織活動で多額の支出を 要したときに必要と認 めた額を取り崩す	100, 000, 000	200, 000, 000
減損会計 対策積立金	保有する固 定資価証券の 減損処理に 備えるた め。	600, 000, 000	目標額に達する金方のの法のという。	固定資産及び有価証券 の減損処理において 10 0 百万円を超える支出 があった時に必要と認 めた額を取り崩す。	0	500, 000, 000

5. 部門別損益計算書(2019年度)

(単位: 千円)

							<u>(単位:千円)</u>
区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事 業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5, 612, 310	2, 167, 838	950, 689	2, 227, 635	265, 710	436	
事業費用②	2, 382, 985	155, 597	32, 556	1, 995, 643	178, 966	20, 222	
事業総利益③ (①-②)	3, 229, 324	2, 012, 240	918, 133	231, 991	86, 743	△ 19, 785	
事業管理費④	2, 856, 280	1, 552, 695	522, 848	516, 587	201, 564	62, 584	
(うち減価償却費⑤)	(154, 681)	(70,883)	(18,536)	(53,628)	(8,037)	(3, 595)	
(うち人件費⑤~)	(2,055,135)	(1,042,745)	(426, 210)	(359, 165)	(174, 781)	(52, 233)	
※うち共通管理費⑥		664, 983	199, 714	171, 183	46, 087	15, 362	△ 1,097,333
(うち減価償却費⑦)		(59,823)	(17,966)	(15, 400)	(4, 146)	(1,382)	△ 98, 718)
(うち人件費⑦~)		(367, 537)	(110, 382)	(94,613)	(25, 472)	(8,490)	\triangle 606, 497)
事業利益® (③-④)	373, 044	459, 545	395, 284	△ 284, 595	△ 114,820	△ 82, 369	
事業外収益⑨	296, 157	178, 461	53, 584	46, 825	12, 373	4, 911	
※うち共通分⑩		178, 419	53, 584	45, 929	12, 365	4, 121	△ 294, 420
事業外費用①	37, 342	22, 597	6, 785	5, 871	1, 565	521	
※うち共通分⑫		22, 594	6, 785	5, 816	1, 565	521	△ 37, 284
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	631, 858	615, 409	442, 083	△ 243, 641	△ 104, 012	△ 77, 980	
特別利益⑭	16, 646	7, 885	2, 368	5, 663	546	182	
※うち共通分⑮		7, 885	2, 368	2, 029	546	182	△ 13,012
特別損失⑯	82, 711	47, 703	14, 306	15, 886	3, 712	1, 103	
※うち共通分⑰		47, 632	14, 305	12, 261	3, 301	1, 100	△ 78, 601
税引前当期利益® (⑬+⑭-⑯)	565, 793	575, 592	430, 145	△ 253, 864	△ 107, 178	△ 78, 901	
営農指導事業分配賦額®		34, 322	21, 066	12, 624	10, 888	△ 78, 901	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑩(⑱- ⑨)	565, 793	541, 269	409, 078	△ 266, 488	△ 118,066		

- ※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分
 - (注) 1. 上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益28,967千円、事業費用28,967千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。
 - 2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 - (1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
 - (2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割)の平均値
 - 3. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

		区	分			信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共	通	管	理	費	等	60. 6	18. 2	15. 6	4. 2	1. 4	100.0
営	農	指	導	事	業	43. 5	26. 6	16. 1	13.8		100.0

6. 会計監査人の監査

2019年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経(常収益	4, 436	4, 332	5, 772	5, 740	5, 612
	信用事業収益	2, 169	2, 049	2, 454	2, 348	2, 167
	共済事業収益	751	723	998	970	950
	農業関連事業収益	1, 111	1, 168	2, 062	2, 158	2, 227
	その他事業収益	403	390	257	262	266
経	常利益	432	273	338	395	631
当	期剰余金	362	197	153	226	473
出	資金	1, 395	1, 386	1, 947	1,927	1, 907
(出資口数)	(13, 952, 461)	(13, 868, 261)	(19, 479, 162)	(19, 270, 085)	(19, 074, 808)
糾	資産額	13, 332	13, 390	15, 909	15, 977	15, 974
総	資産額	199, 115	204, 921	260, 778	266, 429	268, 470
貯	·金等残高	179, 504	187, 002	239, 458	244, 465	247, 519
貸	出金残高	54, 482	53, 213	67, 788	69, 900	72, 237
有	価証券残高	23, 573	24, 293	24, 910	24, 313	21, 743
乗	l余金配当金額	35	20	21	20	28
	出資配当額	20	10	9	9	9
	事業利用分量配当額	14	10	12	10	19
稍	員数	233	229	292	278	279
単	体自己資本比率	13. 95	13. 43	13. 00	12. 32	12. 12

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 - 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 - 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 - 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」 (平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号) に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	2018年度	2019年度	増 減
資金運用収支	2, 038	1,895	△143
役務取引等収支	34	34	0
その他信用事業収支	△81	82	163
信用事業粗利益	1,990	2,012	22
(信用事業粗利益率)	(0.82)	(0.82)	(0.00)
事業粗利益	3, 182	3, 229	47
(事業粗利益率)	(1. 19)	(1. 19)	(0.00)

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	項目	2018年度			2019年度			
	項 目	平均残高	利息	利 回	平均残高	利 息	利	回
資金	企運用勘定	242, 615	2, 163	0.89	243, 461	1, 992		0.82
	うち預金	149, 804	1, 038	0.69	150, 149	1, 083		0.72
	うち有価証券	23, 227	254	1. 09	21, 910	161		0.73
	うち貸出金	69, 584	870	1. 25	71, 401	747		1.05
資金		242, 593	119	0.04	245, 916	93		0.04
	うち貯金・定期積金	242, 580	119	0.04	245, 906	93		0.04
	うち借入金	12			10			_
総資	資金利ざや	_		0.46				0.42

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
 - 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄強奨励金、特別対策奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	項目	2018年度増減額	2019年度増減額
受	取 利 息	△29	△171
	うち預金	4	45
	うち有価証券	△11	△93
	うち貸出金	△22	△123
支	払 利 息	△26	△28
	うち貯金・定期積金	△26	△28
	うち譲渡性貯金	_	_
	うち借入金	_	-
	差引	$\triangle 2$	△142

⁽注) 1. 増減額は前年度対比です。

^{2.} 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯金増強奨励金、特別対策奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種類	2018年度	2019年度	増減
流動性貯金	92, 221 (38. 0)	96, 884 (39. 4)	4, 663
定 期 性 貯 金	149, 697 (61.7)	148, 329 (60. 3)	△1, 368
その他の貯金	662 (0.3)	693 (0.3)	31
計	242, 580 (100.0)	245, 906 (100.0)	3, 326
譲 渡 性 貯 金	- (-)	- (-)	
合 計	242, 580 (100. 0)	245, 906 (100.0)	3, 326

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 - 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	種類	2018年度	2019年度	増減
埞	期貯金	142, 591 (100.0)	141, 373 (100.0)	△1, 218
	うち固定金利定期	142, 540 (100.0)	141, 323 (100.0)	△1, 217
	うち変動金利定期	51 (0)	50 (0)	$\triangle 1$

- (注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 - 2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 - 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種類	2018年度	2019年度	増減
手 形 貸 付	273	272	△1
証 書 貸 付	65, 466	69, 009	3, 543
当 座 貸 越	221	211	△10
金融機関貸付	3, 625	1, 910	△1, 715
合 計	69, 585	71, 402	1, 817

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種類	2018年度	2019年度	増減
固定金利貸出	41, 384 (59. 2)	38, 748 (53. 6)	△2, 636
変動金利貸出	28, 516 (40.8)	33, 488 (46. 4)	4, 972
合 計	69, 900 (100.0)	72, 237 (100.0)	2, 337

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類	2018年度	2019年度	増 減
貯金・定期積金等	2, 381	2, 319	△62
有価証券	_	_	
動産	_	_	
不動産	36, 373	34, 187	△2, 186
その他担保物	9, 121	8, 549	△571
小 計	47, 877	45, 056	△2, 820
農業信用基金協会保証	9, 824	10, 971	1, 147
その他保証	12, 198	16, 210	4, 012
小 計	22, 023	27, 181	5, 157
信用	_	_	_
合 計	69, 900	72, 237	2, 336

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高 該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

	種	類		2018年度	2019年度	増 減
設	備	資	金	60,028 (85.9)	63, 458 (87.8)	3, 430
運	転	資	金	9,871 (14.1)	8,774 (12.2)	1,097
	合	計		69, 900 (100.0)	72, 237 (100.0)	2, 337

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

種類	2018年度	2019年度	増減
農業	6,943 (9.9)	6,859 (9.4)	△84
林業	2(0.0)	2 (0.0)	0
水産業	23 (0.0)	23 (0.0)	0
製造業	670 (0.9)	953 (1.3)	282
鉱業	84(0.1)	115 (0.1)	30
建設業・不動産	18, 315 (26. 2)	17, 159 (23.7)	△1, 156
電気・ガス・熱供給水道業	98 (0.1)	154 (0.2)	55
運輸・通信業	788 (1.1)	1, 135 (1.5)	346
金融・保険業	2, 463 (3.5)	2,535 (3.5)	72
卸売・小売・サービス・飲食業	3,948 (5.6)	4,992 (6.8)	1, 044
地方公共団体	1,678 (2.4)	440 (0.6)	△1, 238
非営利法人	_	_	_
その他	34, 881 (49.9)	37, 866 (52. 4)	2, 985
合 計	69, 900 (100. 0)	72, 237 (100.0)	2, 336

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種類	2018年度	2019年度	増 減
農業	669	680	11
穀作	179	162	△17
野菜・園芸	312	320	8
果樹·樹園農業	11	30	19
工芸作物			_
養豚・肉牛・酪農	21	18	$\triangle 3$
養鶏・養卵	4	3	$\triangle 1$
養蚕	_	_	_
その他農業	139	145	6
農業関連団体等	_	_	_
合 計	669	680	11

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・ 農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が 該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出 金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種類	2018年度	2019年度	増減
プロパー資金	602	628	26
農業制度資金	66	51	△5
農業近代化資金	53	40	△13
その他制度資金	13	10	$\triangle 3$
合 計	669	680	11

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外の ものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援金などが該当します。

〔受託貸付金〕 (単位:百万円)

種類	2018年度	2019年度	増減
日本政策金融公庫資金	_	_	_
合 計	_	_	_

(注)日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。 該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

区分	2018年度	2019年度	増減
破綻先債権額	_	69	69
延滞債権額	1, 200	1, 202	2
3ヵ月以上延滞債権額	I	I	_
貸出条件緩和債権額	_	_	_
合 計	1, 200	1, 272	72

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻 先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

(単位:百万円)

債権区分		債権額	保全額						
貝惟凸	<i>J</i> J	貝惟帜	担保	保証	引当	合計			
破産更生債権	2018 年度	20	14	_	6	20			
及びこれらに準ず る債権	2019 年度	120	13	105	1	120			
┃ ┃ 危 険 債 権	2018 年度	1, 179	349	_	738	1, 087			
	2019 年度	1, 152	299	24	828	1, 152			
要管理債権	2018 年度	_	_	_	_				
安官理惧惟	2019 年度		_	_	_	_			
小計	2018 年度	1, 200	364	_	744	1, 108			
\1, bl	2019 年度	1, 272	312	129	830	1, 272			
正常債権	2018 年度	68, 739							
上	2019 年度	70, 992							
	2018 年度	69, 940							
П рІ	2019 年度	72, 264							

- (注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
 - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

- ③ 要管理債権3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④ 正常債権上記以外の債権
- ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

2018年度							2019年度			
		201	8年月				201	19年	<u> </u>	
□ /\			期	中減少額				#	肿減少額	
区分	期首残高期	期中増加額	目的	7 0 lik	期末残高	期首残高	期中増加額	目的	7 0 114	期末残高
		使用	使用	用 その他 /////////// / / / / / / / / / / / / /				使用	その他	
一般貸倒引当金	220	225	1	220	225	225	0	-	225	0
個別貸倒引当金	728	746	ı	728	746	746	830	-	746	830
合 計	948	971	ı	948	971	971	831	_	971	831

② 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項目	2018年度	2019年度
貸出金償却額	_	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

任 地		2018	3年度	2019年度		
種類			仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件	数	32, 097	214, 286	32, 510	220, 207
医亚· 派 <u>区</u> 為省	金	額	32, 003, 140	56, 852, 935	28, 918, 228	56, 503, 475
4 0 5 5 5 5	件	数	3	13	1	5
代金取立為替	金	額	13, 378	26, 867	65	29, 691
雑為替	件	数	1, 351	276	1, 374	255
稚 為 貸	金	額	1, 885, 176	84, 986	1, 883, 384	46, 640
合 計	件	数	33, 451	214, 575	33, 885	220, 467
	金	額	33, 901, 695	56, 964, 789	30, 801, 678	56, 579, 807

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

種類	2018年度	2019年度	増減
国債	5, 677	4, 970	△707
地方債	2, 112	1, 670	△442
政府保証債	196	197	0
金融債	_		_
短期社債	_		_
社	9, 115	8, 858	△257
株式	66	1	△65
その他の証券	6, 058	6, 213	155
合 計	23, 227	21, 910	△1,316

(単位:百万円)

② 商品有価証券種類別平均残高 該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高 (単位:百万)								: 百万円)
種類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのな いもの	合 計
2018年度								
国 債	405	2, 261	1, 768	1, 039	_	_		5, 475
地方債	537	542	440	206	_	309	_	2, 035
政府保証債	_	_	204	_	_	_		204
金融債	_	_	_	_	_	_	_	_
短期社債	_	_	_	_	_	_		_
社 債	704	3, 279	1, 753	1,042	1, 588	1,018	_	9, 386
株 式	_	_	_	_	_	_	55	55
その他の証券	_	_	453	802	3, 383	_	2, 515	7, 155
2019年度								
国 債	1, 212	1,017	2, 468	_	_	_	_	4, 699
地方債	115	640	335	102	_	292	_	1, 487
政府保証債	_	_	203	_	_	_	_	203
金 融 債	_	_	_	_	_	_		_
短期社債	_	_				_		
社債	1,609	2, 643	1, 434	519	1, 470	1,094	_	8, 771
株式	_	_	_	_	_	_	_	_
その他の証券	_	_	690	1, 995	1,664	_	2, 231	6, 581

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

(単位:千円)

				(112.1111)	
	2018 年	度	2019 年度		
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含 まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含 まれた評価差額	
売買目的有価証券		-	_	_	

【満期保有目的の債券】

(単位:千円)

¥10.32931014	【何别休月日的27度分】 (半位・1 门)						1 1 1 1 7 /
	種類		2018年度			2019年度	
	1里 独	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
	国 債	_		_		_	
	地方債		_	_	_	_	_
時価が貸	政府保証債	_	_	_	_	_	_
借対照表	金融債	_	_	_	_	_	_
計上額を 超えるも	短期社債	_	_	_	_	_	_
の	社 債	_	_	_	_	_	_
	その他の証券	_	_	_	_	_	_
	小 計	_	_	_	_	_	_
	国 債	_	_	_	_	_	_
	地方債	_	_	_	_	_	_
時価が貸	政府保証債	_	_	_	_	_	_
借対照表	金融債	_	_	_	_	_	_
計上額を 超えない	短期社債	_	_	_	_	_	_
もの	社 債	_	_	_	_	_	_
	その他の証券	_	_	_	_	_	_
	小 計	_	_	_	_	_	_
合	計		_	_	_	_	_

【その他有価証券】 (単位:千円)

	【その他有価証券】 (単位・1円)							
			2018年度		2019年度			
	種類	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	
	株式	_	_	_	_	_	_	
代批共四	債券	16, 408, 436	16, 903, 273	494, 837	14, 069, 263	13, 771, 151	298, 112	
貸借対照 表計上額	国債	5, 298, 309	5, 475, 520	177, 210	4, 699, 190	4, 599, 468	99, 721	
が取得原	地方債	1, 996, 369	2, 035, 903	39, 533	1, 487, 613	1, 462, 055	25, 558	
価又は償 却原価を	政府保証債	197, 129	204, 880	7, 750	203, 360	197, 832	5, 527	
超えるも	社債	8, 916, 627	9, 186, 970	270, 342	7, 679, 100	7, 511, 795	167, 304	
の	その他の証券	5, 685, 302	6, 622, 359	937, 056	4, 769, 364	4, 148, 843	620, 520	
	小 計	22, 093, 738	23, 525, 632	1, 431, 893	18, 838, 627	17, 919, 995	918, 632	
	株式	66, 341	55, 087	△11, 253	_	_	_	
貸借対照	債券	199, 796	199, 440	△356	1, 092, 740	1, 101, 447	△8, 707	
表計上額	国債	_	_	_	_	_	_	
が取得原	地方債	_	_	_	_	_	_	
価又は償 却原価を	政府保証債	_	_	_	_	_	_	
超えない	社債	199, 796	199, 440	△356	1, 092, 740	1, 101, 447	△8, 707	
もの	その他の証券	560, 288	532, 863	△27, 425	1, 812, 449	1, 928, 208	△115, 759	
	小 計	826, 426	787, 390	△39, 036	2, 905, 189	3, 029, 656	△124, 467	
合	計	22, 920, 165	24, 313, 022	1, 392, 857	21, 743, 816	20, 949, 651	794, 165	

- ② 金銭の信託の時価情報 該当する取引はありません。
- ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

種類		2018	年度	2019	年度
	性 類	新契約高	保有高	新契約高	保有高
	終身共済	4, 462	129, 925	4, 550	125, 538
	定期生命共済	15	631	553	1, 113
<i>H</i> -	養老生命共済	1, 437	63, 208	988	56, 570
生命総合共済	うち こども共済	740	15, 142	394	14, 191
総合	医療共済	147	5, 839	154	5, 564
上 共	がん共済		229	I	227
伊	定期医療共済		446	I	387
	介護共済	677	3, 009	741	3, 628
	年金共済		64	I	64
建物	更生共済	64, 787	383, 410	57, 064	389, 882
	合 計	71, 526	586, 765	64, 052	582, 977

(単位:百万円)

(単位:万円)

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

	(-	中匹 : 20117		
種 類	2018年度		2019年度	
性 類	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	189	3, 413	159	3, 482
がん共済	23	480	52	521
定期医療共済	_	162		153
合 計	212	4,056	211	4, 156

⁽注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高 (単位: 万円					
種 類	2018	8年度	2019年度		
性 独	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
介護共済	86, 632	413, 466	87, 424	468, 483	
生活障害共済 (一時金型)	24, 850	24, 850	15, 700	40, 050	
生活障害共済(定期年金型)	6,660	6,660	4, 120	8,606	

⁽注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害 年金額を表示しています。

⁽注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡 給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、 年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

種類	201	8年度	2019年度	
1里 翔	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	343	2, 111	563	2, 397
年金開始後	_	1, 304	_	1, 432
合 計	343	3, 415	563	3, 829

(単位:百万円)

(5) 短期共済新契約高

(5) 短期共済新契約高				(単位:万円)	
種類	2018	3年度	2019年度		
1里 規	金額	掛金	金額	掛金	
火災共済	3, 234, 270	2, 957	3, 123, 788	2, 979	
自動車共済		39, 881		40, 137	
傷害共済	3, 708, 250	396	3, 543, 200	400	
定額定期生命共済	2, 800	17	3,000	18	
賠償責任共済		107		105	
自賠責共済		2, 581		2, 501	
合 計		45, 941		46, 142	

⁽注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

⁽注)金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

^{2.} 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

	2018	8年度 2019年度		年度
種類	供給高	供給高	供給高	手数料
肥料	265, 564	35, 095	267, 393	36, 739
農薬	241, 590	32, 329	244, 546	33, 797
飼 料	74, 162	874	87, 010	2, 026
農業機械	_			
施設資材	_			_
自動車	7, 951	120	3, 477	40
燃料	1,922	103	18, 447	1,772
その他	677, 913	54, 773	665, 480	58, 002
合 計	1, 269, 104	123, 297	1, 286, 357	132, 378

(単位:千円)

(2) 受託販売品取扱実績

(2) 受託販売	志品取扱実績		(単位:千円)	
	2018	年度	2019	年度
種類	販売高	手数料	販売高	手数料
米	7, 504	27	_	_
麦・豆・雑穀	47, 552	4, 686	43, 178	3, 609
野 菜	2, 015, 815	12, 284	1, 871, 147	11,001
果実		_	l	_
花き・花木	_	_	_	_
畜 産 物	685, 165	5, 860	695, 866	5, 778
林 産 物	_	_	_	_
その他	_	_	_	_
合 計	2, 756, 037	22, 859	2, 610, 192	20, 389

(3) 買取販売品取扱実績

(3)買取販売	売品取扱実績	(単位:千円)
種 類 2018 年度		2019 年度
米	375, 614	401, 550
野 菜	422	5, 490
合 計	376, 037	407, 041

(4) 保管事業取扱実績

(単位:千円)

	項目	2018年度	2019年度
	保 管 料	283	777
収	荷 役 料		_
益	その他	409	332
	計	692	1, 110
	倉庫 材料費	194	203
費	倉 庫 労 務 費	-	_
用	その他の費用	381	405
	計	576	609

4. 生活その他事業取扱実績

買取購買品(生活物資) 取扱実績

(単位:千円)

	2018	3年度	2019年度	
種類	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	88, 593	15, 757	84, 754	14, 677
衣 料 品	9, 266	1, 263	5, 900	842
耐久消費財	_	_	_	_
日用保健雑貨	37, 978	4, 074	33, 434	2, 961
家庭燃料	35, 670	4, 130	19, 024	2, 461
自動車	_		_	_
その他	18, 700	1, 580	18, 969	1,605
合 計	190, 208	26, 806	162, 084	22, 548

5. 指導事業

(単位:千円)

	項 目	2018年度	2019年度
	指導補助金	393	1, 071
収	賦課金収入		_
入	実費収入	3, 315	3, 028
	計	3, 708	4, 099
	営農生活改善費	4, 919	4, 940
	組織強化費	50, 617	36, 417
支	農政活動費	835	775
出	教育情報費	8, 117	7, 516
	健康活動費	2, 362	2, 290
	計	66, 851	51, 940

6. 宅地等供給事業

(単位:千円)

項目	2018年度	2019年度
宅地等供給事業収益	62, 230	74, 309
宅地等供給事業費用	2, 626	2, 327

7. 農産物直売所事業

(単位:千円)

種類	2018	年度	2019年度		
種類	取扱額	手数料	取扱額	手数料	
委託販売品	208, 030	31, 253	195, 694	29, 566	
買取販売品	159, 809	24, 128	152, 599	25, 383	

8. アンテナショップ事業

(単位:千円)

種類	2018	年度	2019年度		
種 類	取扱額	手数料	取扱額	手数料	
総売上高	29, 671	6, 127	25, 340	5, 049	

9. 利用事業

(単位:千円)

種類	2018年度	2019年度
性 類	事業収支	事業収支
耕運	96	67
自動精米機	3, 796	2, 966
宅配便業務	56	69
加工利用	207	201
その他	157	216

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	2018年度	2019年度	増 減
総資産経常利益率	0. 148	0. 234	0.086
資本経常利益率	2. 678	4. 226	1.548
総資産当期純利益率	0.084	0. 175	0.091
資本当期純利益率	1. 530	3. 168	1. 638

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
 - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 - 3. 総資産当期純利益率 =当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
 - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区	分	2018年度	2019年度	増 減
时代本	期末	28	29	1
貯貸率	期中平均	28	29	1
마스글 다 당당	期末	9	8	$\triangle 1$
貯証率	期中平均	9	8	Δ1

- (注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
 - 2. 貯貸率 (期中平均) =貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 - 3. 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100
 - 4. 貯証率 (期中平均) =有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

	(単	位:千円、%)
項 目	2019年度	2018年度
コア資本にかかる基礎項目	l.	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12, 830, 644	12, 359, 579
うち、出資金及び資本準備金の額	2, 544, 143	2, 563, 671
うち、再評価積立金の額	_	_
うち、利益剰余金の額	10, 329, 151	9, 825, 598
うち、外部流出予定額 (△)	△28, 774	△20, 104
うち、上記以外に該当するものの額	△13, 875	△9, 585
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	701	225, 908
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	701	225, 908
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に	_	_
含まれる額		
うち、回転出資金の額	_	<u> </u>
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資		
本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる	-	_
額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセン		
トに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる 額	632, 961	806, 739
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	13, 464, 308	13, 392, 227
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを	13, 404, 300	10, 092, 221
除く。)の額の合計額	46, 525	52, 634
うち、のれんに係るものの額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係る	10 505	50.004
もの以外の額	46, 525	52, 634
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に		
算入される額	_	_
前払年金費用の額	_	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに	_	
関連するものの額		

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2010年度	9010年度
項目	2019年度	2018年度
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資	_	_
産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連	_	_
するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに	_	_
関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資	_	_
産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連	_	_
するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	46, 525	52, 634
自己資本		
自己資本の額((イ)―(ロ)) (ハ)	13, 417, 782	13, 339, 592
信用リスク・アセットの額の合計額	104, 864, 940	102, 477, 088
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	3, 215, 893	3, 284, 957
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△300, 559	△300, 553
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額	3, 516, 453	3, 585, 510
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し		
て得た額	5, 790, 001	5, 726, 638
信用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	110, 654, 942	108, 203, 726
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	12. 12	12. 32

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」 (平成 18 年金融庁・農水産省告示第 2 号) に基づき算出しています。
 - 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用 については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあた っては基礎的手法を採用しています。
 - 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		2018 年度			2019年度	
リスク・アセット	エクスポージャーの期末残高	リスク・ アセット 額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット 額 a	所要自己 資本額 b=a× 4%
現金	_	_	_	1, 059	_	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5, 305	_	_	4, 606	_	
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	0	_	
国際決済銀行等向け	_	_	_	0	_	
我が国の地方公共団体向け	3, 681	_	_	1, 903	_	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	_	_	
国際開発銀行向け	_	_	_	_	_	
地方公共団体金融機構向け	600	60	2	600	60	
我が国の政府関係機関向け	1, 304	110	4	1, 304	110	
地方三公社向け	4	0	0	2	0	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	151, 864	30, 372	1, 214	153, 970	30, 794	1, 2
法人等向け	6, 888	3, 896	155	6, 873	3, 950	1
中小企業等向け及び個人向け	1, 735	657	26	1, 560	554	
抵当権付住宅ローン	45, 860	15, 779	631	46, 795	16, 026	(
不動産取得等事業向け	3, 900	3, 745	149	3, 448	3, 288	1
三月以上延帶等	837	59	2	849	27	
取立未済手形	_	_	_	27	5	
信用保証協会等保証付	9, 830	973	38	10, 976	1, 089	
株式会社地域経済活性化支援機構等に よる保証付	_		_	_	_	
共済約貸付	6	_	_	6	_	
出資等	566	566	22	502	502	
うち出資等のエクスポージャー	_	_	_	502	502	
うち重要な出資のエクスポージャー	_	_	_	_	_	

上記以外	_	-	_	24, 151	42, 958	1, 71
うち他の金融機関等の対象資本等 調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエク スポージャー	13, 315	33, 288	1, 331	200	500	
うち農林中央金庫又は農業協同組合 連合会の対象普通出資等に係るエク スポージャー	_	_		13, 114	32, 787	1, 3
うち特定項目のうち調整項目に算入 されない部分に係るエクスポージャ	_	_	_	_	_	
うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有している他の金 融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージ ャー	_	_	_	I	I	
うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有していない他の 金融機関等に係るその他外部TLA C関連調達手段に係る5%基準額を 上回る部分に係るエクスポージャー	_	_	1	I	ı	
うち上記以外のエクスポージャー	9, 779	7, 141	285	10, 836	9,670	Ċ.
証券化	_	_		_	_	
うちSTC要件適用分	_	_	_	_	_	
うち非STC適用分	_	_	_	_	_	
再正券化	_	_	_	_	_	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャー	_	_	_	6, 077	2, 281	
うちルックスルー方式	6, 245	2, 538	101	6, 077	2, 281	
うちマンデート方式	_	_	_	_	_	
うち蓋然性方式 250%	_	_	_	_	_	
うち蓋然性方式 400%	_	_	_	_	_	
うちフォールバック方式	_	_	_	_	_	
経過措置によりリスク・アセットの額こ 算入されるものの額	_	3, 284	131	_	3, 516	
他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額ご算入され なかったものの額 (△)	_	_	_	_	300	
票準的手法を適用するエクスポージャー別計	261, 727	102, 477	4, 099	264, 717	104, 864	4,
CVAリスク相当額:8%						
中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_	_	
合計(信用リスク・アセットの額)	261, 727	102, 477	4, 099	264, 717	104, 864	4, 1

オペレーショナル・リスクに対する所要自己 資本の額 <基礎的手法>	オペレーショ ナル・リスク 相当額を8% で除して得た 額	所要自己資本額	オペレーショ ナル・リスク 相当額を8% で除して得た 額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4 \%$	a	$b=a\times 4~\%$
	5, 726	229	5, 790	231
所要自己資本額計	リスク・ アセット等 (分母)計	所要自己資本額	リスク・ アセット等 (分母)計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4 \%$	а	$b = a \times 4 \%$
	108, 203	4, 328	110, 654	4, 426

(注)

- 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る 経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例 によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 8. 当 J Aでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 直近3年間のうち粗利益が正の値であった ÷8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、 非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- (注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出する ための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、 主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P,	
(長期)	Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P,	
(短期)	Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

			2	2018 年度				20	19 年度	(+)14.	
						三月以上					三月以上
		信用リスク	うち	うち	うち	延滞エク	信用リスク	うち	うち	うち	延滞エク
		に関するエ	貸出金	債券	店頭デ	スポージ	に関するエ	貸出金	債券	店頭デ	スポージ
		クスポージ	等		リバテ	ヤー	クスポージ	等		リバテ	ヤー
		ャーの残高			イブ		ャーの残高			ィブ	
国	内	255, 482	69, 978	16, 637	_	837	258, 640	72, 294	14, 897	_	849
国	外	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
地域	引残高計	255, 482	69, 978	16, 637	_	837	258, 640	72, 294	14, 897	_	849
	農業	_	_	_	_	_	7	6	_	_	0
	林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	水産業	_	_		_	_	_	_	_	_	_
	製造業	1, 644	42	1,602	_	_	1,738	35	1, 702		_
	鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_		_
	建設•不動産業	2,850	1, 138	1, 705	_	_	3, 146	1, 341	1,804		_
法	電気・ガス・熱 供給・水道業	1,003	_	1,003	_	_	701	_	701	_	_
法人	運輸・通信業	917	_	898	_	_	899	_	899	_	_
	金融・保険業	166, 662	1, 910	2,816	_	_	168, 719	1, 910	2, 414	_	_
	卸売・小売・飲 食・サービス業	2, 401	1,096	1, 304	_	825	2, 337	1, 032	1, 304	_	823
	日本国政府·地 方公共団体	8, 567	1, 261	7, 306	_		6, 478	408	6, 069		_
	上記以外	1, 305	805	_	_	_	813	311	_		_
個	人	63, 731	63, 722		_	11	67, 256	67, 248	_	_	25
そ	の他	6, 398	_		_		6, 542	_	_	_	_
業種類	引残高計	255, 482	69, 978	16, 637	_	837	258, 640	72, 294	14, 897	_	849
1:	年以下	152, 279	1, 200	1,624	_		165, 506	439	2, 905	_	
1:	年超3年以下	7, 288	1, 374	5, 913	_		5, 348	1, 138	4, 210	_	
3	年超5年以下	5, 847	1,847	4,000	_		5, 863	1, 562	4, 301		
5	年超7年以下	3, 858	1,648	2, 209	_		2, 232	1,625	606	_	
73	年超10年以下	4, 617	3, 110	1,507	_		4, 443	3, 035	1, 407	_	
10	年超	61, 085	59, 703	1, 382	_		64, 740	63, 273	1, 467	_	
期	限の定めのないもの	20, 504	1,093	_	_		19, 505	1, 219	_	_	
残存	期間別残高計	255, 482	69, 978	16, 637	_		258, 640	72, 294	14, 897	_	
平均死	浅高計	247, 634	69, 647	17, 103	_		250, 887	71, 446	15, 696	_	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス シート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の 範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には コミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
 - 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 - 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

(1 = 1 = 1 × 1 × 1										
区 分	2018年度					2019年度				
	##****	#B-1484-85	耕減網		#####	#0*c*	29-1431-08	耕椒類		批試官
	期態	耕物顧	的朗	その他	뾌鴉	期語	耕物顧	的朗	その他	뾌瘍
一般貸倒引当金	220	225	_	220	225	225	0	_	225	0
個別貸倒引当金	728	746	_	728	746	746	830	_	746	830

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

				201	8年度			2019年度					
	区 分	期首	期中	期中海	載少額	期末	貸出金	期首	期中	期中	減少額	期末	貸出金
	L 74	残高	増加額	目的 使用	その他	残高	償却	残高	増加額	目的 使用	その他	残高	償却
	国 内	728	746	_	728	746		746	830		746	830	_
	農業	_	1			1	_	1	0		1	0	_
	林業	_	_	_	_		_	_	_	_	_	_	_
	水産業			_					_		_	_	_
	製造業			_					_		_	_	_
	鉱業	1		_		l	l	1			_	_	_
Ш.	建設·不動産業			_		l	l					_	_
法人	電気・ガス・熱 供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	運輸・通信業	_	_	_	_			_	_	_	_	_	_
	金融・保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	卸売・小売・飲食・サービス業	716	733	_	716	733	_	733	823		733	823	_
	上記以外	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	個 人	12	10	_	12	10	_	10	6	_	10	6	_
	業種別計	728	746	_	728	746	_	746	830	_	746	830	_

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

			2018 年度			2019 年度	
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用	リスク・ウエイト0%	_	13, 742	13, 742	_	10, 965	10, 965
リスク	リスク・ウエイト2%	_	_			١	_
削減効	リスク・ウエイト4%	_	_	_	_	_	_
果	リスク・ウエイト 10%	_	11, 443	11, 443	_	12, 599	12, 599
勘案後	リスク・ウエイト 20%	1,001	152, 130	153, 132	1, 102	155, 314	155, 416
残高	リスク・ウエイト 35%	_	45, 093	45, 093	_	45, 790	45, 790
	リスク・ウエイト 50%	3, 911	836	4, 747	3, 708	828	4, 537
	リスク・ウエイト 75%	_	812	812		655	655
	リスク・ウエイト 100%	1, 104	15, 867	16, 971	1, 103	17, 965	19,069
	リスク・ウエイト 150%	_	8	8		8	8
	リスク・ウエイト 200%	_	_				
	リスク・ウエイト 250%		13, 115	13, 115		13, 114	13, 114
	その他	_	_		_		_
リスク・	ウエイト 1250%	_	_	_	_	_	_
	計	6, 016	253, 051	259, 067	5, 914	256, 242	262, 156

(注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトの みなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除 く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」 にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。 なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても 集計の対象としています。
- 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。 信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用 しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(単位:百万円)

		2018 年度		2019 年度			
区 分	適格金融資産担保	保証	クレジッ ト・デリバ ティブ	適格金融資産担保	保証	クレジッ ト・デリバ ティブ	
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	_	
我が国の政府関係機関向け	_	197	_	_	198	_	
地方三公社向け	_	_	_	_	_	_	
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	_	_	_	_	_	_	
法人等向け	25		_		_		
中小企業等向け及び個人向け	55	229		42	306		
抵当権住宅ローン	1			1	4		
不動産取得等事業向け							
三月以上延滯等							
証券化	_	_	_	_	_	_	
中央清算機関関連							
上記以外	104	5	_	193	7	_	
合計	186	432	_	237	516		

(注)

- 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者 に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取買業者向け」、「法人等向け」等において リスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式 又は出資として計上されているものであり、当 J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その 他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた 連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	2018年	度	2019年	变
	貸借対照表計上額 時価評価額		貸借対照表計上額	時価評価額
上場	55	55	_	_
非上場	11, 704	11, 704	11, 706	11, 706
合 計	11, 759	11, 759	11, 706	11, 706

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	2018 年度		2019 年度			
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額	
_	10	_	_	11	_	

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価 証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

2018 ⁴		2019	年度
評価益	評価損	評価益	評価損
_	11	_	_

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2018 年度	2019 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	6, 245	6, 077
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	_	_

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで 他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより 厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明 当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明 特になし

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
 - 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
 - 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、 当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提 内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明 ∠EVEの前事業年度末からの変動要因は貸出金増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。
- ◇ ∠EVEおよび ∠NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに 関する事項
 - ・金利ショックに関する説明 リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的 開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点 特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

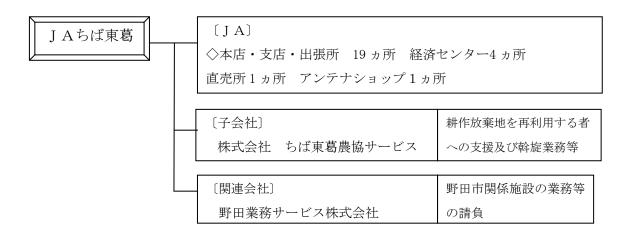
IR	IRRBB1:金利リスク							
項		∠E	VE	⊿NII				
番		当期末	前期末	当期末	前期末			
1	上方パラレルシフト	1,671	1, 359	10	58			
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0			
3	スティープ化	1, 796	1, 289					
4	フラット化	491	0					
5	短期金利上昇	581	7					
6	短期金利低下	648	0					
7	最大値	1, 796	1, 359					
		当期末		前	期末			
8	自己資本の額		13, 417		13, 339			

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A ちば東葛のグループは、当 J A、子会社1社、関連法人等1社で構成されています。 このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会 社は1社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位:千円、%)

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又 は出資金	_	他の子会社等 の議決権比率
株式会社 ちば東葛農協 サービス	山崎 1949-1	耕作放棄地を再 利用する者への 支援及び斡旋業 務等	平成元年 4月26日	80, 000	100	100
野田業務 サービス 株式会社	宮崎 210-5 野田市学校給食	学校給食業務の 請負、野田市関係 施設の管理運営 業務の請負等	平成 14 年	10, 000	33	33

(3) 連結事業概況 (2019 年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

2019 年度の当 J A の連結決算は、子会社を連結し、関連法人等 1 社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 5,632 百万円、連結当期剰余金 475 百万円、連結純資産 16,091 百万円、連結総資産 268,448 百万円で、連結自己資本比率は 12.18%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社ちば東葛農協サービス

2019 年度は、組合員の資産有効活用を目的とし、不動産事業を中心に事業展開した結果、 土地・建物の仲介及び更新手数料については、13 百万円、管理手数料については、5 百万 円の取扱実績を上げることができ、当期利益は90 万円(対前年比458%)となりました。

野田業務サービス株式会社

野田市より学校給食調理業務、野田市学校給食センター調理業務、学校給食配膳業務を 受託しており、特に学校給食においては安全衛生管理の充実と調理技術の向上を図り、児 童生徒に喜ばれる給食を提供しました。この結果、当期利益は3百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項目	2015年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
連結経常収益 (事業収益)	4, 476	4, 369	5, 796	5, 760	5, 632
信用事業収益	2, 169	2, 049	2, 454	2, 348	2, 167
共済事業収益	751	723	998	970	950
農業関連事業収益	1, 111	1, 168	2,062	2, 158	2, 227
その他事業収益	443	427	281	282	286
連結経常利益	442	281	340	396	634
連結当期剰余金	370	201	155	226	475
連結純資産額	13, 443	13, 505	16, 024	16, 092	16, 091
連結総資産額	199, 145	204, 949	260, 730	266, 379	268, 448
連結自己資本比率	14. 03	13. 55	13. 11	12. 42	12. 18

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」 (平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

	2018年度	2019年度		2018年度	2019年度
科目	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)	科目	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
(資産の部)	(==== =, 0 == , . ,	(==== =>,	(負債の部)	(==== =>=====	(==== , =, == , = , = , = , = , = , = ,
1 信用事業資産	245, 437	247, 566		245, 705	248, 288
(1)現金及び預金	151, 986	·	(1) 貯金	244, 275	
(2)有価証券	24, 313		(2)その他の信用事業負債	1, 429	-
(3)貸出金	69, 900	-	(2) この他の旧川事未負債	1, 423	334
(4)その他の信用事業資産	205	176	2 共済事業負債	1, 951	1,590
			(1) 共済借入金		1, 590
(5)貸倒引当金	△ 967	△ 830		3	1 000
0. 4. 本本學次文	1.7	1.77	(2) 共済資金	1,620	
2 共済事業資産	17	17	(3) その他の共済事業負債	327	330
(1)共済貸付金	6	2	form a faculty all the folia		
(2)その他の共済事業資産	10	14	3 経済事業負債	257	
			(1)支払手形及び	229	249
3 経済事業資産	779	748			
(1)受取手形及び	602	562	(2)その他の経済事業負債	27	77
経済事業未収金					
(2)棚卸資産	163	166	4 雑負債	325	285
(3)その他の経済事業資産	17	20			
(4)貸倒引当金	△ 3		5 諸引当金	949	890
			(1)賞与引当金	132	101
4 雑資産	230	341	(2)退職給付に係る負債	768	725
			(3)役員退職慰労引当金	48	
5 固定資産	8, 284	8, 089			
(1)有形固定資産	8, 211	8, 025			
建物	5, 230			103	_
機械装置	125	122	0	100	
土地	5, 758	5, 709	7 再評価に係る	994	975
建設仮勘定	20	21	繰延税金負債	001	
その他の有形固定資産			負債の部合計	250, 827	252, 356
減価償却累計額	△ 4,090			200, 021	202, 000
(2)無形固定資産	72		1 組合員資本	12, 494	12, 976
(2)無沙回足員座	12	04	(1)出資金	1, 927	
6 外部出資	11,630	11 694	(2)資本剰余金	636	
0 7下印山貝	11, 030	11,034			
			(3)利益剰余金	9, 940	
		F0.	(4) 処分未済持分	△ 9	
7 繰延税金資産	_	50	2 評価・換算差額等	3, 597	
			(1)その他有価証券	1, 007	574
a de ar Ver de			評価差額金		
8 繰延資産	_	_	(2)土地再評価差額金	2, 590	2, 540
Sec. 1			純資産の部合計	16, 092	16, 091
資産の部合計	266, 379	268, 448	負債及び資本の部合計	266, 379	268, 448

(6) 連結損益計算書

		2018年度	2019年度
	科 目	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
	17 H	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)
1 事		3, 202	至 2020年3月31日) 3,249
		-	•
(1)	信用事業収益	2, 348	2, 167
	資金運用収益	2, 163	1, 992
	(うち預金利息)	(926)	(1, 014)
	(うち有価証券利息)	(254)	(161)
	(うち貸出金利息)	(870)	(747)
	(うちその他受入利息)	(111)	(69)
	役務取引等収益	51	52
	その他事業直接収益	18	11
	その他経常収益	113	110
(2)	信用事業費用	358	155
(-)	資金調達費用	125	97
	(うち貯金利息)	(118)	(92)
	(うち給付補填備金繰入)	(1)	(1)
	(うち借入金利息)	(-)	(1) (-)
	(うちその他支払利息)	(6)	(3)
	役務取引等費用 2.00%事業基礎票用	17	18
	その他事業直接費用	_	_
	その他経常費用	214	39
	(うち貸倒引当金繰入額)	(20)	(-)
	(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△137)
	信用事業総利益	1, 990	2, 012
(3)	共済事業収益	970	950
	共済付加収入	896	870
	その他の収益	74	79
(4)		40	32
	共済推進費及び共済保全費	30	25
	その他の費用	10	7
	共済事業総利益	929	918
		020	010
(5)	購買事業収益	1, 495	1, 562
	購買品供給高	1, 459	1, 448
	購買手数料	_	_
	その他の収益	36	114
(6)	購買事業費用	1, 341	1, 396
	購買品供給原価	1, 309	1, 293
	購買品供給費	22	22
	その他の費用	9	80
	購買事業総利益	154	166
(7)	販売事業収益	420	441
`''	販売品販売高	376	407
	販売手数料	22	20
	が元子数付 その他の収益	21	13
(8)	販売事業費用	347	370
(8)			
	販売品販売原価	327	357
	販売費	13	6
	その他の費用	6	7
	販売事業総利益	72	70

	2018年度	2019年度
科目	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)
(9)農産物直売所事業収益	194	380
(10) 農産物直売所事業費用	163	349
農産物直売所事業総利益	30	30
(11) その他事業収益	122	129
(12) その他事業費用	97	78
その他事業総利益	24	51
2 事業管理費	2, 952	2,875
(1) 人件費	2, 160	2, 055
(2) その他事業管理費	791	820
3 事業利益	250	373
4 事業外収益	178	298
(1) 受取雑利息	0	0
(2) 受取出資配当金	55	172
(3) 賃貸料	92	114
(4) 持分法による投資益	0	1
(5) 貸倒引当金戻入益	0	0
(6) その他の事業外収益	29	9
5 事業外費用	31	37
(1) 支払雑利息	0	0
(2) 持分法による投資損失	_	_
(3) その他の事業外費用	31	36
6 経常利益	396	634
7 特別利益	10	16
(1) 固定資産処分益	0	_
(2) 一般補助金	9	2
(3) その他の特別利益	_	14
8 特別損失	137	82
(1) 固定資産処分損	0	1
(2) 固定資産圧縮損	9	1
(3) 減損損失	90	73
(4) 旧我孫子支店解体工事費用	37	_
(5) その他の特別損失	0	5
税引前当期利益	269	568
法人税・住民税及び事業税	6	100
法人税等調整額	36	△ 7
法人税等合計	43	92
当期剰余金	226	475

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

	のなった中央	(単位:百万円)
科目	2018年度	2019年度
半日	(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	王 2019年3月31日)	主 2020年3月31日)
税金等調整前当期利益	269	568
減価償却費	170	154
減損損失	90	73
貸倒引当金の増減額(△は減少)	23	△ 140
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 8	△ 31
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 181	△ 43
その他引当金等の増減額(△は減少)	△ 11	16
信用事業資金運用収益	△ 2,055	△ 1,922
信用事業資金調達費用	119	93
共済貸付金利息	△ 3	$\triangle 0$
共済借入金利息	3	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△56	△ 172
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益(△は益)	△ 96	△ 48
その他特別利益(△は益)	△ 0	$\triangle 0$
固定資産売却損益(△は益)	△ 0	$\triangle 1$
持分法による投資損益(△は益)	△ 0	$\triangle 1$
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△) 減	△ 2,112	△ 2,336
預金の純増(△) 減	△ 1,500	△ 3, 250
貯金の純増減(△)	5, 004	3, 078
その他信用事業資産の純増減(△)	346	4
その他信用事業負債の純増減 (△)	767	△ 392
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	332	3
共済借入金の純増減(△)	△ 331	△ 3
共済資金の純増減(△)	362	∆ 360
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 5	3
その他の共済事業負債の純増減	0	△ 3
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△) 減	△ 219	40
経済受託債権の純増(△)減	2	3
棚卸資産の純増(△)減	\triangle 2	△ 3
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	12	19
経済受託債務の純増減(△)	$\triangle 0$	△0

		2018年度	2019年度
	科目	(自 2018年4月 1日	
		至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)
	(その他の資産及び負債の増減)		
	その他の資産の純増減	23	△ 118
	その他の負債の純増減	25	△ 39
	未払消費税等の増減額	0	0
	信用事業資金運用による収入	2, 049	1, 947
	信用事業資金調達による支出	△ 164	△ 193
	共済貸付金利息による収入	7	0
	共済借入金利息による支出	△ 7	$\triangle 0$
	小計	2, 851	△ 3,058
	雑利息及び出資配当金の受取額	56	172
	雑利息の支払額	$\triangle 0$	$\triangle 0$
	法人税等の支払額	△ 8	△ 60
	災害による保険金収入	0	0
	事業活動によるキャッシュ・フロー	2, 899	△ 2,946
2	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	有価証券の取得による支出	△ 1,853	△ 554
	有価証券の売却による収入	1, 574	938
	有価証券の償還による収入	815	1,634
	補助金の受入れによる収入	9	1
	固定資産の取得による支出	△ 274	△ 37
	固定資産の売却による収入	1	3
	外部出資による支出	△ 2, 272	\triangle 2
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,001	1, 984
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	出資の増額による収入	61	6
	出資の払戻しによる支出	△ 74	△ 17
	持分の取得による支出	△ 9	△ 13
	持分の譲渡による収入	8	9
	出資配当金の支払額	△ 22	△ 20
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 36	△ 35
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	_	_
5	現金及び現金同等物の増加額(減少額)	861	△ 997
6	現金及び現金同等物の期首残高	4, 175	5, 036
7	現金及び現金同等物の期末残高	5, 036	4, 039

(8) 連結沖記表

I 連結決算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社は、株式会社ちば東葛農協サービスの1社です。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する関連会社は、野田業務サービス株式会社の1社です。

3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、平成30年12月31日です。 関連会社の事業年度の末日は、連結決算書と一致しています。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の剰余金処分について連結会計年度中に確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの:移動平均法による原価法
- 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 …… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

販売品 ……… 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日 以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり 計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」)に係る債権及びそれと同等の状況 にある債務者(「実質破綻先」)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収 可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」) に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額の うち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び総務部審査担当が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、 退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 また、子会社については、税込方式によっています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,288,523 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

土地 929,635 千円 建物 288,394 千円 機械及び装置他 70,493 千円

2. 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に、また、定期預金24,000,000千円を相互援助預金として担保に供しています。さらに宅地建物取引業に基づく営業保証金として国債15,441千円を供しています。

- 3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
 - (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額

591, 143千円

(2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額

一千円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は1,200,649千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で 破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶

予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,200,649千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日

 平成12年12月31日
 (旧ちば県北農業協同組合分)

 平成10年 3月31日
 (旧柏市農業協同組合分)

 平成10年12月31日
 (旧西船橋農業協同組合分)

 平成11年 3月31日
 (旧土農業協同組分)

平成11年12月31日 (旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)

● 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

714,409千円

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

以下の方法により算出しています。

- ① 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行う方法
- ② 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格(路線価)に合理的な調整を行う方法
- ③ 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める、不動産鑑定士(又は不動産鑑定士補)による鑑定評価を行う方法

IV 連結損益計算書に関する注記

- 1. 減損損失に関する注記
 - (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、各店舗ごとの所有資産を一つのグループとし、地区経済センターはそれぞれの地区の共用資産としています。柏地区においては、支店、出張所及び経済センターが同一地区を管轄する為、合せて一つの資産グループとしています。

本店及びアンテナショップについては他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度の減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
旭支店	営業用店舗	土地、建物、建物付属設備、構築物、車両運搬具、工具器具備品
富勢支店	営業用店舗	土地、建物、建物付属設備、構築物、車両運搬具、工具器具備品、無形償却資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

旭支店、富勢支店については当該店舗の営業収支が継続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旭 支 店 10, 357千円 (土地 5,592千円、建物 4,028千円、建物付属設備 146千円、 構築物 39 千円、車両運搬具 66 千円、工具器具備品 484 千円)

富勢支店 79,696千円

(土地 71,137 千円、建物 6,728 千円、建物付属設備 1,072 千円、 構築物 230 千円、車両運搬具 19 千円、工具器具備品 491 千円、 無形償却資産 16千円)

90,053千円 合計

(4)回収可能価格の算定方法

> 旭支店、富勢支店の固定資産の回収可能価格については正味売却価格を採用しており、その時価は不動産鑑 定評価額に基づき算定されています。

V 連結金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、 残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券に よる運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出 金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これ らは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、新規就農支援資金によるものです。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。 また、 通常の貸出取引については、本店に総務部審査担当を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行 っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、 担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の 維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作 成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資 産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収 益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財 務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価 証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構 成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理 事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッ ジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか チェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主 要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券 に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を 用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

連結注記表 2018年度(2018年4月1日~2019年3月31日)

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が425,922千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には 合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前 提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	150, 646, 627	150, 653, 179	6, 552
有価証券			
その他有価証券	24, 313, 022	24, 313, 022	_
貸出金(*1)	69, 940, 681		
貸倒引当金(*2)	△968, 115		
貸倒引当金控除後	68, 972, 566	70, 564, 756	1, 592, 190
経済事業未収金	602, 823		
貸倒引当金(*3)	△3, 813		
貸倒引当金控除後	599, 010	599, 010	_
資産計	244, 531, 226	246, 129, 969	1, 598, 742
貯金	244, 275, 500	244, 367, 552	92, 052
借入金	11, 789	11, 789	_
経済事業未払金	229, 451	229, 451	_
負債計	244, 516, 741	244, 608, 793	92, 052

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金39,973千円を含めています。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレ

一トで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、 定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである 円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*1)11,630,500合計11,630,500

- (*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

1年以内1年超2年超3年超4年超5年超2年以内3年以内5年以内

預 金 150,646,627 - - - - - - - - -

有価証券

連結注記表 2018年度(2018年4月1日~2019年3月31日)

その他有価証券の	1, 634, 100	2, 915, 000	3, 015, 000	1, 215, 000	3, 268, 528	9, 188, 425
うち満期があるもの						
貸出金(*1、2、3)	5, 723, 675	3, 905, 951	3, 714, 399	3, 520, 830	3, 285, 377	48, 921, 670
経済事業未収金	602, 823					
合 計	158, 416, 822	6, 820, 951	6, 729, 399	4, 735, 830	6, 553, 905	58, 110, 095

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越 209, 209 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等828,802 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額は含まれていません。
- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

						(単位:千円)
	1年以内	1 年超	2 年 超	3 年超	4 年超	5 年 超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯金 (*1)	219, 473, 168	11, 039, 694	10, 404, 832	1, 437, 544	1, 415, 991	694, 674
借入金	2, 127	2, 127	1, 507	1, 507	1, 507	3, 014
合 計	219, 475, 295	11, 041, 821	10, 406, 339	1, 439, 051	1, 417, 498	697, 688
		_				

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 連結有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		1		(幸匹・111)
種類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額(*)
	株式	_		
	債券	16, 408, 436	16, 903, 273	494, 837
貸借対照表	国債	5, 298, 309	5, 475, 520	177, 210
計上額が取得原価又は	地方債	1, 996, 369	2, 035, 903	39, 533
付別価人は	政府保証債	197, 129	204, 880	7, 750
超えるもの	社債	8, 916, 627	9, 186, 970	270, 342
	受益証券	5, 685, 302	6, 622, 359	937, 056
	小 計	22, 093, 738	23, 525, 632	1, 431, 893
	株式	66, 341	55, 087	$\triangle 11$, 253
(5-111-1-1-T)	債券	199, 796	199, 440	△356
貸借対照表 計上額が取	国債			1
得原価又は	地方債		ľ	1
償却原価を	政府保証債			
超えないもの	社債	199, 796	199, 440	△356
	受益証券	560, 288	532, 863	△27, 425
	小 計	826, 426	787, 390	△39, 036
合	計	22, 920, 165	24, 313, 022	1, 392, 857

- ※ なお、上記評価差額から繰延税金負債385,403千円を差し引いた額1,007,453千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
- 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	壳却額	売却益	売却損
株式	24,334千円	一千円	10,820千円
債券	1, 109, 674千円	18,914千円	一千円
国債	1, 109, 674千円	18,914千円	一千円
地方債	一千円	一千円	一千円
政府保証債	一千円	一千円	一千円
金融債	一千円	一千円	一千円
社債	一千円	一千円	一千円
受益証券	436,794千円	91,781千円	一千円
合 計	1,570,803千円	110,695千円	10,820千円

VII 連結退職給付に関する注記

- 1. 退職給付に係る注記
- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	950, 311千円
退職給付費用	53,521千円
退職給付の支払額	△234,966千円
期末における退職給付引当金	768,865千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,669,717千円	
特定退職金共済制度	△655, 384千円	
確定給付型年金制度	△245, 467千円	
退職給付引当金	768,865千円	_

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	53,	521千円
退職給付費用	53,	521千円

特定退職金共済制度への拠出金74,628千円及び確定給付型年金制度への拠出金9,018千円は「福利厚生費」で処理しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための 農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律が則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例 年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,860千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成31年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は289, 451千円となっています。

WII 連結税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

M. C. L.	
貸倒引当金	206, 425千円
退職給付引当金	212,738千円
減価償却超過額	56,257千円
賞与引当金	42,537千円
役員退職慰労引当金	13,291千円
睡眠貯金	64,269千円
未収貸付利息	2, 145千円
その他	2, 508千円
繰延税金資産小計	600,173千円
評価性引当額	△317, 557千円
繰延税金資産合計(A)	282,616千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金(益)	△385, 404千円
固定資産(資産除去債務対応)	△553千円
繰延税金負債合計(B)	△385,957千円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△103,341千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.	6 6	%
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.	38	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 2$.	20	%
住民税均等割等	2.	28	%
事業分量配当	$\triangle 1$.	0.8	%
評価性引当額の増減	$\triangle 17.$	02	%
その他	$\triangle 0$.	09	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.	93	%

区 その他の注記

- 1. 資産除去債務
 - (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
 - ① 当該資産除去債務の概要

当組合の中根支店事務所建物の一部、米・農業倉庫(根戸)、農薬倉庫(塚崎)ほか7倉庫棟に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年~13年、割引率は0. 1~2. 2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 8,658千円 時の経過による調整額 34千円 資産除去債務の履行による減少額 △1,085千円 期末残高 7,607千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記一覧表中1~2の資産に関して、不動産賃借契約に基づき退去時に原状回復に係る義務を有していますが、当該資産は普通借地権契約であり契約書上に更新の条項が存在し、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

また、同表中3~37の資産に関しては、その一部に使用されている有害物質を除去する義務を有していますが、 材質上飛散がなく特別な処理費用も発生しないことから、資産除去債務を計上していません

142	資産名称					
1	事務所(川間駅前支店)	20	予冷庫集出荷施設(木間ヶ瀬支店)			
2	関宿集乳所	2 1	旭集荷場 (旭支店)			
3	農業倉庫(旭支店)	22	大山集出荷場(木間ヶ瀬支店)			
4	農業倉庫(二川支店)	23	農業倉庫(二川支店)			
5	資材倉庫 (川間支店)	24	農業倉庫(関宿支店)			
6	金野井集出荷場(川間支店)	2 5	農業倉庫(関宿支店)			
7	肥料倉庫(木間ヶ瀬支店)	26	農業倉庫(福田支店)			
8	肥料倉庫(二川支店)	27	肥料倉庫(福田支店)			
9	資材・農薬倉庫(木間ヶ瀬支店)	28	肥料倉庫(関宿支店)			
1 0	岡田集出荷場(木間ヶ瀬支店)	29	飼料・農薬倉庫(関宿支店)			
1 1	福田集出荷場(福田支店)	30	倉庫 (旭支店)			
1 2	北部連合集出荷場(木間ヶ瀬支店)	3 1	肥料倉庫(川間支店)			
1 3	農機具格納庫(野田地区経済センター)	3 2	農機サービスセンター(福田支店)			
1 4	野菜集出荷場(木間ヶ瀬支店)	3 3	農機サービスセンター(川間支店)			
1 5	小山米麦乾燥施設(野田地区経済センター)	3 4	肥料倉庫(福田支店)			
1 6	農産物加工利用施設(野田地区経済センター)	3 5	飼料倉庫(関宿支店)			
1 7	予冷庫保冷施設(2室 旭支店)	3 6	検査場(関宿支店)			
18	予冷庫集出荷施設 (旭支店)	3 7	校查場(旭支店)			
1 9	地力増強機械施設(関宿支店)					

連結注記表

I 連結決算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、株式会社ちば東葛農協サービスの1社です。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する関連会社は、野田業務サービス株式会社の1社です。

3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、令和元年12月31日です。 関連会社の事業年度の末日は、連結決算書と一致しています。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の剰余金処分について連結会計年度中に確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの:移動平均法による原価法
- 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 · ・・・・・ 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) 販売品 · ・・・・・ 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日 以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

- 4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり 計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」) に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額の うち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び総務部審査担当が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、 退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 また、子会社については、税込方式によっています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,286,396 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 288,394 千円 機械装置 47,956 千円 土地 929,635 千円 その他 20,410 千円

2. 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に、また、定期預金24,000,000千円を相互援助預金として担保に供しています。さらに宅地建物取引業に基づく営業保証金として国債15,208千円を供しています。

- 3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
 - (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 561,946千円
 - (2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額 874,635千円
- 4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は69,425千円、延滞債権額は1,202,690千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で 破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,272,115千円で す。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

更評価を行った年月日

 平成12年12月31日
 (旧ちば県北農業協同組合分)

 平成10年3月31日
 (旧柏市農業協同組合分)

 平成10年12月31日
 (旧西船橋農業協同組合分)

 平成11年3月31日
 (旧土農業協同組分)

平成11年12月31日 (旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)

● 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

557,639千円

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

以下の方法により算出しています。

- ① 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行う方法
- ② 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格(路線価)に合理的な調整を行う方法
- ③ 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める、不動産鑑定士(又は不動産鑑定士補)による鑑定評価を行う方法

IV 連結損益計算書に関する注記

- 1. 減損損失に関する注記
 - (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、各店舗ごとの所有資産を一つのグループとし、地区経済センターはそれぞれの地区の共用資産としています。柏地区においては、支店、出張所及び経済センターが同一地区を管轄する為、合せて一つの資産グループとしています。

本店及びアンテナショップについては他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度の減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
関宿支店	営業用店舗	土地、構築物、工具器具備品
富勢支店	営業用店舗	土地、建物、構築物、車両運搬具、工具器具備品、無形固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

関宿支店、富勢支店については当該店舗の営業収支が2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復

が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

 (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 関宿支店 32,497千円 (土地 32,183千円、構築物 168千円、工具器具備品 145千円) 富勢支店 41,008千円 (土地 36,873千円、建物 3,799千円、構築物 118千円、 車両運搬具 6千円、工具器具備品 202千円、無形固定資産 8千円)

合計 73,506千円

(4) 回収可能価格の算定方法

関宿支店、富勢支店の固定資産の回収可能価格については正味売却価格を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定されています。

2. 災害に係る損失およびその他の特別利益に係る注記

損益計算書において、被災施設の修繕等に係る支出を「災害に係る損失」として特別損失に計上しております。 特別損失に計上された「災害に係る損失」および特別利益に計上された「その他の特別利益」の主要な内容は次の とおりです。

≪災害に係る損失≫

《その他の特別利益》

固定資産の原状回復費用 5,563千円

J Aグループ支援募金 J Aグループ災害見舞金

1,142千円

200千円

(追加情報)

3. 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益 及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

V 連結金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、新規就農支援資金によるものです。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査担当を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収

益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財 務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を 用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が404,835千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性 の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、 商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には 合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前 提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

			(中立:111)
	貸借対照表計上額	時価 時価	差額
預金	153, 153, 974	153, 160, 823	6, 848
有価証券			
その他有価証券	21, 743, 816	21, 743, 816	_
貸出金 (*1)	72, 269, 513		
貸倒引当金(*2)	△831, 040		
貸倒引当金控除後	71, 438, 472	72, 820, 735	1, 382, 262
経済事業未収金	562, 040		
貸倒引当金(*3)	△614		
貸倒引当金控除後	561, 426	561, 426	_
資産計	246, 897, 690	248, 286, 802	1, 389, 111
貯金	247, 328, 475	247, 382, 571	54, 095
借入金	9, 662	9,662	_
経済事業未払金	249, 242	249, 242	_
負債計	247, 587, 380	247, 641, 476	54, 095

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金32,020千円を含めています。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、 定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである 円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*1) 11,634,436 合 計 11,634,436

- (*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年 超	2 年 超	3 年 超	4 年 超	5 年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預 金	1153, 153, 974	_	_	_	_	_
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるも の	2, 915, 000	3, 015, 000	1, 215, 000	3, 164, 980	1, 855, 150	7, 047, 890
貸出金(*1、2、3)	4, 624, 524	3, 968, 421	3, 773, 720	3, 546, 115	3, 461, 864	52, 001, 605
経済事業未収金	562, 040	_	_	_	_	_
合 計	161, 064, 130	6, 983, 421	4, 988, 720	6, 711, 095	5, 317, 014	59, 049, 495

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越 215,885 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等861,240 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額は含まれていません。
- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年 超	2 年 超	3 年 超	4 年 超	5 年 超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯金(*1)	224, 121, 955	9, 955, 933	7, 148, 349	1, 481, 224	4, 001, 054	811, 368
借入金	2, 127	1, 507	1, 507	1, 507	1, 507	1, 507
合 計	224, 124, 082	9, 957, 440	7, 149, 856	1, 482, 731	4, 002, 561	812, 875

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 連結有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 千円)

(単位:十円)							
種類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額(*)			
	株式	_					
	債券	14, 069, 263	13, 771, 151	298, 112			
貸借対照表	国債	4, 699, 190	4, 599, 468	99, 721			
計上額が取 得原価又は	地方債	1, 487, 613	1, 462, 055	25, 558			
借却原価を	政府保証債	203, 360	197, 832	5, 527			
超えるもの	社債	7, 679, 100	7, 511, 795	167, 304			
	受益証券	4, 769, 364	4, 148, 843	620, 520			
	小 計	18, 838, 627	17, 919, 995	918, 632			
	株式	_	_	_			
/	債券	1, 092, 740	1, 101, 447	△8, 707			
貸借対照表 計上額が取	国債	_	_				
得原価又は	地方債	_	_				
償却原価を 超えないも の	政府保証債	_	_				
	社債	1, 092, 740	1, 101, 447	△8707			
	受益証券	1, 812, 449	1, 928, 208	$\triangle 115, 759$			
	小 計	2, 905, 189	3, 029, 656	△124, 467			
合	計	21, 743, 816	20, 949, 651	794, 165			

[※] なお、上記評価差額から繰延税金負債219,745千円を差し引いた額574,419千円が、「その他有 価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

- 1 / 1 / 2 / 1 / 2 / 1 / 2 / 1 / 1 / 1 /			
	売封額	売却益	売却損
株式	54,647千円	一千円	11,750千円
債券	310,797千円	11,797千円	一千円
国債	310,797千円	11,797千円	一千円
受益証券	144,245千円	50,210千円	一千円
合 計	509,689千円	62,007千円	11,750千円

VII 連結退職給付に関する注記

- 1. 退職給付に係る注記
- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金768,865千円退職給付費用52,228千円退職給付の支払額△96,051千円期末における退職給付引当金725,042千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

 退職給付債務
 1,628,367千円

 特定退職金共済制度
 △667,490千円

 確定給付型年金制度
 △235,835千円

 退職給付引当金
 725,042千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用52,228千円退職給付費用52,228千円

特定退職金共済制度への拠出金71,267千円及び確定給付型年金制度への拠出金8,220千円は「福利厚生費」で処理しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための 農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律が則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例 年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,245千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は283,675千円となっています。

WII 連結税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	229,753千円
退職給付引当金	200,546千円
減価償却超過額	53,641千円
賞与引当金	27,965千円
役員退職慰労引当金	17,768千円
未収貸付利息	2,200千円
その他	13,043千円
繰延税金資産小計	544,916千円
評価性引当額	△274, 270千円
繰延税金資産合計(A)	270,646千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金(益)	△219,745千円
固定資産(資産除去債務対応)	△570千円
繰延税金負債合計(B)	△220, 316千円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△50,330千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.	6 6	%
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.	7 2	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 2$.	49	%
過年度法人税等追徵	Ο.	3 0	%
住民税均等割等	1.	09	%
事業分量配当	$\triangle 0$.	9 5	%
評価性引当額の増減	$\triangle 9$.	23	%
その他	$\triangle 1$.	8 2	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.	28	%

IX その他の注記

- 1. 資産除去債務
 - (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
 - ① 当該資産除去債務の概要

当組合の中根支店事務所建物の一部、米・農業倉庫(根戸)、農薬倉庫(塚崎)ほか7倉庫棟に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年~13年、割引率は0. 1~2. 2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高7,607千円時の経過による調整額34千円期末残高7,642千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記一覧表中1~2の資産に関して、不動産賃借契約に基づき退去時に原状回復に係る義務を有していますが、当該資産は普通借地権契約であり契約書上に更新の条項が存在し、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上して

連結注記表 2019年度(2019年4月1日~2020年3月31日)

いません。

また、同表中3~36の資産に関しては、その一部に使用されている有害物質を除去する義務を有していますが、 材質上飛散がなく特別な処理費用も発生しないことから、資産除去債務を計上していません

	資産名称		資産名称
1	事務所(川間駅前支店)	19	予冷庫集出荷施設(木間ヶ瀬支店)
2	関宿集乳所	20	旭集荷場(旭支店)
3	農業倉庫(旭支店)	2 1	大山集出荷場(木間ヶ瀬支店)
4	農業倉庫(二川支店)	22	農業倉庫(二川支店)
5	資材倉庫 (川間支店)	23	農業倉庫(関宿支店)
6	金野井集出荷場(川間支店)	24	農業倉庫(関宿支店)
7	肥料倉庫(木間ヶ瀬支店)	2 5	農業倉庫(福田支店)
8	肥料倉庫(二川支店)	26	肥料倉庫(福田支店)
9	資材・農薬倉庫(木間ヶ瀬支店)	27	肥料倉庫(関宿支店)
10	岡田集出荷場(木間ヶ瀬支店)	28	飼料・農薬倉庫(関宿支店)
1 1	福田集出荷場(福田支店)	2 9	倉庫 (旭支店)
12	北部連合集出荷場(木間ヶ瀬支店)	3 0	肥料倉庫(川間支店)
13	農機具格納庫(野田地区経済センター)	3 1	農機サービスセンター(福田支店)
1 4	野菜集出荷場(木間ヶ瀬支店)	3 2	農機サービスセンター (川間支店)
1 5	小山米麦乾燥施設(野田地区経済センター)	3 3	肥料倉庫(福田支店)
16	農産物加工利用施設(野田地区経済センター)	3 4	飼料倉庫 (関宿支店)
1 7	予冷庫保冷施設(2室 旭支店)	3 5	検査場(関宿支店)
18	予冷庫集出荷施設 (旭支店)	3 6	検査場 (旭支店)

(9) 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

	科目	2018年度	2019年度
(資2	本剰余金の部)		
1	資本剰余金期首残高	636	636
2	資本剰余金増加高	_	_
3	資本剰余金減少高	_	_
4	資本剰余金期末残高	636	636
(利益	监剰余金の部)		
1	利益剰余金期首残高	9, 681	9, 940
2	利益剰余金増加高	281	525
	当期剰余金	225	475
	土地再評価差額金取崩	55	49
3	利益剰余金減少高	21	20
	配当金	21	20
4	利益剰余金期末残高	9, 941	10, 446

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区分	2018 年度	2019 年度	増減
破綻先債権額	_	69	69
延滞債権額	1, 200	1, 202	2
3ヵ月以上延滞債権額	_	_	_
貸出条件緩和債権額	_	_	_
合 計	1, 200	1, 272	71

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻 先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:百万円)

区分	項目	2018 年度	2019 年度
	事業収益	2, 348	2, 167
信 用 事 業	経常利益	460	616
	資産の額	245, 437	247, 566
	事業収益	970	950
共 済 事 業	経常利益	416	442
	資産の額	17	17
	事業収益	2, 158	2, 227
農業関連事業	経常利益	△252	△243
	資産の額	769	745
	事業収益	282	286
その他事業	経常利益	△227	△181
	資産の額	10	3
	事業収益	5, 760	5, 632
計	経常利益	396	633
	資産の額	246, 234	248, 332

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

2020年3月末における連結自己資本比率は、12.18 %となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	ちば東 葛 農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項 目に算入した額	1,907 百万円(前年度 1,927 百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

	(半江,	白万円、%)
項 目	2019年度	2018年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12, 918	12, 453
うち、出資金及び資本準備金の額	2, 544	2, 563
うち、再評価積立金の額	_	_
うち、利益剰余金の額	10, 417	9, 919
うち、外部流出予定額 (△)	△28	△20
うち、上記以外に該当するものの額	△13	△9
コア資本に算入される評価・換算差額等	_	_
うち、退職給付に係るものの額	_	=
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	225
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	0	225
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に		
含まれる額		
うち、回転出資金の額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本	_	_
調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに	632	806
相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額	_	_
に含まれる額		
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	13, 552	13, 486
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを	46	52
除く。)の額の合計額		
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの	46	52
以外の額		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入	_	_
される額		
退職給付に係る資産の額	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_

リスク・アセット等 104,855 102 信用リスク・アセットの額の合計額 104,855 102 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 3,215 3 合計額 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		項目	2019年度	2018年度
するものの額	特员	E項目に係る十パーセント基準超過額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連		
関連するものの額		するものの額		_
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連する ものの額		うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に		
ものの額		関連するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する		_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連 するものの額		ものの額		
するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額 コア資本に係る調整項目の額 (ロ) 46 自己資本 自己資本 自己資本の額((イ)ー(ロ)) (ハ) 13,506 13 リスク・アセット等 信用リスク・アセットの額の合計額 104,855 102 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の	特定	官項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額		うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連		_
関連するものの額 - うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 - コア資本に係る調整項目の額 (ロ) 46 自己資本 自己資本の額((イ)ー(ロ)) (ハ) 13,505 13 リスク・アセット等 信用リスク・アセットの額の合計額 104,855 102 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 3,215 3 合計額 うち、他の金融機関等向けエクスポージャークラち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 3,516 3 うち、上記以外に該当するものの額 - - オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して 5,972 5		するものの額		
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連する ものの額		うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に		_
ものの額		関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ) 46 自己資本 自己資本の額 ((イ) ー (ロ)) (ハ) 13,505 13 リスク・アセット等 信用リスク・アセットの額の合計額 104,855 102 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 3,215 3 3 5 5 6 0 5 6 6 1 5 6 6 6 1 5 7 6 7 7 8 7 8 8 8 9 7 8 9 8 9		うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する		_
自己資本の額 ((イ) ー (ロ)) (ハ) 13,505 13 リスク・アセット等 信用リスク・アセットの額の合計額 104,855 102 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 3,215 3 合計額 うち、他の金融機関等向けエクスポージャーうち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 3,516 3 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 5,972 5		ものの額		
自己資本の額((イ) — (ロ)) (ハ) 13,505 13 リスク・アセット等 信用リスク・アセットの額の合計額 104,855 102 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 3,215 3 合計額 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー △300 2 うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 3,516 3 コスペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 5,972 5	コフ	ア資本に係る調整項目の額 (ロ)	46	52
リスク・アセット等 104,855 102 信用リスク・アセットの額の合計額 104,855 102 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 3,215 3 合計額 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	自己	己資本		
信用リスク・アセットの額の合計額 104,855 102 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 3,215 3 3 3 3 5 5 5 5 6 6 6 6 7 5 5 6 7 7 2 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	自己	己資本の額((イ) — (ロ)) (ハ)	13, 505	13, 433
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 3,215 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 4 うち、上記以外に該当するものの額 - オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 5,972	リン	スク・アセット等		
会計額	信月	用リスク・アセットの額の合計額	104, 855	102, 465
 合計額 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 うち、上記以外に該当するものの額 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 5,972 		うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の	0.015	0.004
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 の額 うち、上記以外に該当するものの額 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 5,972		合計額	3, 215	3, 284
の額 3,516 うち、上記以外に該当するものの額 - オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 5,972		うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△300	△300
の額 うち、上記以外に該当するものの額 - オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 5,972		うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの	0.516	0 505
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 5,972 5		の額	3, 516	3, 585
5, 972		うち、上記以外に該当するものの額	_	_
得た額 5,972 6	オ〜	ペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して	5 050	5 010
	得力	こ額	5, 972	5, 619
信用リスク・アセット調整額	信月	用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額 -	オ〜	ペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二) 110,828 108	リン	マク・アセット等の額の合計額 (ニ)	110, 828	108, 084
連結自己資本比率	連約	吉自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ)) 12.18 1	連約	吉自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	12. 18	12. 42

(注)

- 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

Gentar et et	h 20				2019 年度		
信用リスク・アセット	エクスポージ ャーの期末 残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資 本額 b=a×4%	エクスポージ ャーの期末 残高	リスク・ アセット 額	所要自 資本 b=a×	
現金	1, 340	_	_	1,060	a —		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5, 305	_	_	4,606	_		
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	_		
国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_		
我が国の地方公共団体向け	3, 681	_	_	1, 903	_		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	_	_		
国際開発銀行向け	_	_	_	_	_		
地方公共団体金融機構向け	600	60	2	600	60		
我が国の政府関係機関向け	1, 304	110	4	1, 304	110		
地方三公社向け	4	0	0	2	0		
金融機関及び第一種金融商品取引業者 向け	152, 055	30, 411	1, 216	154, 161	30, 832	1	
法人等向け	6, 888	3, 896	155	6, 873	3, 950		
中小企業等向け及び個人向け	1, 735	657	26	1, 560	554		
抵当権付住宅ローン	45, 860	15, 779	631	46, 795	16, 026		
不動産取得等事業向け	3, 900	3, 745	149	3, 448	3, 288		
三月以上延滯等	837	59	2	849	27		
取立未済手形	_	_	_	27	5		
信用保証協会等保証付	9, 830	973	38	10, 976	1, 089		
株式会社地域経済活性化支援機構等に よる保証付	_	_	_	_	_		
共済約款貸付	6	_	_	6	_		
出資等	492	492	19	429	429		
うち、出資等のエクスポージャー	492	492	19	429	429		
うち、重要な出資のエクスポー ジャー	_	_	_	_	_		
上記以外	23, 119	40, 453	1,617	24, 367	43, 174	1	
うち、他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資 等及びその他外部TLAC関連 調達手段に該当するもの以外の ものに係るエクスポージャー	13, 315	33, 288	1, 331	200	500		

	うち、農林中央金庫又は農業協同 組合連合会の対象普通出資等に 係るエクスポージャー	_	_	_	13, 114	32, 787	1, 311
	うち、特定項目のうち調整項目に 算入されない部分に係るエクス ポージャー	_	_	_	_	_	_
	うち、総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他 外部TLAC関連調達手段に関 するエクスポージャー	_	_	-	_	-	-
	うち、総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有してい ない他の金融機関等に係るその 他外部TLAC関連調達手段に 係る5%基準額を上回る部分に 係るエクスポージャー	_		_	_	_	_
	うち、上記以外のエクスポージャ 一	9, 804	7, 165	286	11, 052	9, 886	395
	証券化	_	_	_	_	_	_
	うち、STC要件適用分	_	_	_	_	_	_
	うち、非STC適用分	_	_	_	_	_	_
	再証券化		_		_	_	_
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャー	6, 245	2, 538	101	6, 077	2, 281	91
	うち、ルックスルー方式	6, 245	2, 538	101	6, 077	2, 281	91
	うち、マンデート方式	_	_	_	_	_	_
	うち、蓋然性方式 250%	_	_	_	_	_	_
	うち、蓋然性方式 400%	_	_	_	_	_	_
	うち、フォールバック方式	_	_	_	_	_	_
	経過措置によりリスク・アセットの額 に算入されるものの額	_	3, 284	131	3, 562	3, 516	140
	他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額に算入さ れなかったものの額 (△)	_	_	_	_	△300	△12
標	(準的手法を適用するエクスポージャー計	261, 868	102, 465	4, 098	265, 052	105, 046	4, 201
С	VAリスク相当額÷8%	_	_	_	_	_	_
中	央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_	_	_
合計	(信用リスク・アセットの額)	261, 868	102, 465	4, 098	265, 052	105, 046	4, 201

オペレーショナル・リスクに対する所要自	オペレーショナル・リスク相	所要自己	オペレーショナル・リスク相	所要自己
己資本の額	当額を8%で除して得た額	資本額	当額を8%で除して得た額	資本額
<基礎的手法>				
	a	$b = a \times$	a	$b = a \times$
		4 %		4 %
	5, 619	224	5, 972	238
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己	リスク・アセット等(分母)計	所要自己
		資本額		資本額
	a	$b = a \times$	a	$b = a \times$
		4 %		4 %
	108, 084	4, 323	110, 828	4, 433

(注)

- 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、 具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者 に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等において リスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減 手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

÷8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用 リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等 の具体的内容は、単体の開示内容(p.9)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、 非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバルレーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- (注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出 するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、 主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S	
(長期)	&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S	
(短期)	&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

			20	18 年度				20)19 年度		
		te m v	> ,	> .1.	> .7.	→ P	/= H 11	> .1.	> .7.	> .7.	<u> </u>
		信用リスクに	うち 貸出金	うち 債券	うち店頭	三月以上	信用リスクに	うち 貸出金	うち 債券	うち 店 頭	三月以上
		対する	等	1 限分	ガリデリ	延滞	関する	等等	順分	ガッデリ	延滞
		エクス	,1		バテ	エク	エクス	',		バテ	エク
		ポージ			ィブ	スポ	ポージ			ィブ	スポ
		ャーの				ージ	ヤーの				ージ
	7	残高				ヤー	残高				ヤー
	1月	255, 623	69, 978	16, 637	_	837	258, 783	72, 294	14, 897	_	849
]外	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
地域	別残高計	255, 623	69, 978	16, 637	_	837	258, 783	72, 294	14, 897	_	849
	農業	_	_	_	_	_	7, 013	6, 403	_	_	0
	林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	水産業	_		_	_	_	_	_	_	_	_
	製造業	1, 644	42	1,602		_	1, 738	35	1, 702	_	_
	鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	建設•不動産業	2, 850	1, 138	1, 705	_	_	3, 146	1, 341	1, 804	_	
法人	電気・ガス・ 熱供給・水道	1, 003	-	1,003	_	_	701	_	701	_	
	運輸•通信業	917	_	898	_	_	899	_	899	_	_
	金融•保険業	166, 852	1, 910	2, 816	_	_	168, 910	1, 910	2, 414	_	_
	卸売・小売・ 飲食・サービ ス業	2, 401	1, 096	1, 304	_	825	2, 337	1,032	1, 304	_	823
	日本国政 府·地方公共 団体	8, 567	1, 261	7, 306	_	_	6, 478	408	6, 069	_	_
	上記以外	1, 231	805	_	_	_	741	311	_	_	_
個	人	63, 731	63, 722			11	67, 256	67, 248			25
そ	の他	6, 422				_	6, 567				_
	別残高計	255, 623	69, 978	16, 637	_	837	258, 783	72, 294	14, 897	_	849
	年以下	152, 470	1, 200	1,624	_		156, 698	439	2, 905	_	
I —	年超3年以下	7, 288	1, 374	5, 913	_		5, 348	1, 138	4, 210	_	
3	年超5年以下	5, 847	1,847	4,000	_		5, 863	1, 562	4, 301	_	
	年超7年以下	3, 858	1,648	2, 209	_		2, 232	1,625	606	_	
I —	年超 10 年以下	4, 617	3, 110	1, 507	_		4, 443	3, 035	1, 407	_	
I —	年超	61, 085	59, 703	1, 382	_		64, 740	63, 273	1, 467	_	
	限の定めのな もの	20, 455	1, 093	_			19, 458	1, 219			
	期間別残高計	255, 623	69, 978	16, 637	_		258, 783	72, 294	14, 897	_	
平均]残高計	247, 634	69, 647	17, 103	_		250, 887	71, 446	15, 696	_	

- 注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化 エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引 の与信相当額を含みます。
 - 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引の ものをいいます。
 - 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 - 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		2018年度					2019年度			
区 分	期首残高	期中増加額	期中源	期中減少額		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
	别自汶同	- 州中培加領	目的使用	その他	期末残高	州目戊同	州 中垣加領	目的使用	その他	别个汉同
一般貸倒引当金	220	225		220	225	225	0		225	0
個別貸倒引当金	728	746		728	746	746	830	_	746	830

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

				2018	8年度					2019	9年度		
	区 分	期首	期中	期中	減少額	期末	貸出金	期首	期中	期中海	載少額	期末	貸出金
		残高	増加額	目的 使用	その他	残高	償却	残高	増加額	目的 使用	その他	残高	償却
	国 内	728	746	_	728	746		746	830	_	746	830	_
	農業		1			1	1	1	0	_	1	0	_
	林業								_	_	_		_
	水産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	製造業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	鉱業	_	-	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_
	建設・不動産業	_	-	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_
法人	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	_					-	_	_			
	運輸・通信業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	金融・保険業					_			_	_	_	_	_
	卸売・小売・飲食・サービス業	716	733	-	716	733		733	823	_	733	823	
	上記以外	_		_		_			_		_	_	
	個 人	12	10	_	12	10		10	6		10	6	
	業種別計	728	746	_	728	746	_	746	830		746	830	_

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト 1250%を適用する残高

(単位:百万円)

			2018 年度			2019 年度	•
		格付 あり	格付 なし	井	格付 あり	格付 なし	計
信用リ	リスク・ウエイト0%	_	13, 742	13, 742		10, 965	10, 965
スク削	リスク・ウエイト 2%	_	_		_	_	_
減効果	リスク・ウエイト 4%	_	_	_	_	_	_
勘案後	リスク・ウエイト 10%	_	11, 443	11, 443	_	12, 599	12, 599
残高	リスク・ウエイト 20%	1,001	152, 321	153, 322	1, 102	154, 505	155, 607
	リスク・ウエイト 35%	_	45, 093	45, 093	_	45, 790	45, 790
	リスク・ウエイト 50%	3, 911	836	4, 747	3, 708	828	4, 537
	リスク・ウエイト 75%		812	812		655	655
	リスク・ウエイト 100%	1, 104	15, 817	16, 921	1, 103	17, 918	19, 021
	リスク・ウエイト 150%		8	8		8	8
	リスク・ウエイト 200%						
	リスク・ウエイト 250%	_	13, 115	13, 115		13, 114	13, 114
	その他		_		_	_	
リスク・	リスク・ウエイト 1250%		_	_	_	_	_
	計	6, 016	253, 191	259, 208	5, 914	256, 385	262, 300

(注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用している もの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用して いないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用してい ます。
- 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置 適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・ア セットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなど リスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に おいて定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク 管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体 的内容は、単体の開示内容(p.72)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

		2018 年度			2019 年度	
区分	適格金融資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構 向け	_		_	_	_	_
我が国の政府関係機関 向け		197	_	_	198	
地方三公社向け	_	_	_	_	_	_
金融機関向け及び第一 種金融商品取引業者向 け		_	_	_	_	
法人等向け	25	_	_	_	_	_
中小企業等向け及び個 人向け	55	229	_	42	306	_
抵当権住宅ローン	1	_	_	1	4	_
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	_	_
三月以上延滯等			_	_	_	_
証券化	_	_	_	_	_	_
中央清算機関関連	_		_	_	_	_
上記以外	104	5	_	193	7	_
合計	186	432	_	237	516	

(注)

- 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2. 「三月以上延滯等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滯して

いる債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法 人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

- 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
 - (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
 - (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.9)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 73)をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

	2018 4	丰 度	2019 年度			
	連結貸借対照表	時価評価額	連結貸借対照表	時価評価額		
	計上額		計上額			
上場	55	55	_	_		
非上場	11, 621	11, 621	11, 623	11, 623		
合 計	11,676	11,676	11, 623	11,623		

- (注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計 額です。
- ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	2018 年度			2019 年度	
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
_	10	_	_	11	_

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

2018	年度	2019	年度
評価益	評価損	評価益	評価損
_	11	_	_

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する 事項

	2018 年度	2019 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	6, 245	6, 077
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージ	_	
ヤー		_

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p.76)をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

IRI	RBB1:金利リスク					
項		∠E	VE	⊿NII		
番		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	1, 671	1, 359	10		
2	下方パラレルシフト	0	0	0		
3	スティープ化	1, 796	1, 289			
4	フラット化	491	0			
5	短期金利上昇	581	7			
6	短期金利低下	648	0			
7	最大値	1, 796	1, 359	10		
		当其	期末	前其	明末	
8	自己資本の額		13, 505		13, 433	

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

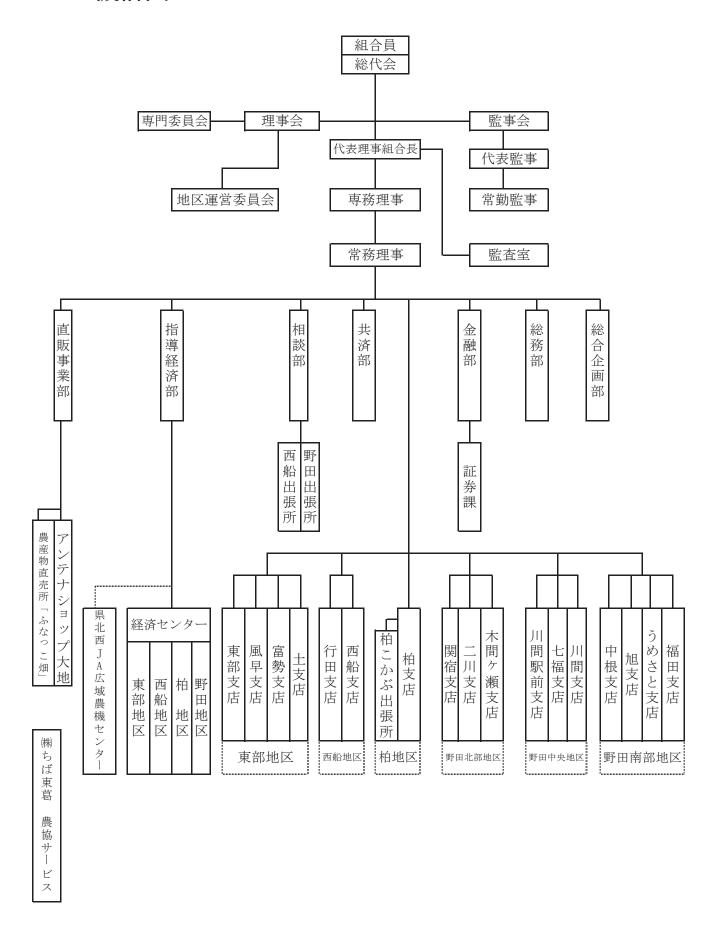
確 認 書

- 1 私は、当JAの2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
- (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2 0 2 0 年 5 月 2 6 日 ちば東葛農業協同組合 代表理事組合長 勝 田 実

[JAの概要]

1. 機構図



2. 役員構成(役員一覧)

(2020年3月現在)

				(2020年3月現在)
役職名	氏名	常勤・非常勤 の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	勝田実	常勤	有	
専 務 理 事	館 岡 誠	常勤	無	学識経験理事
常務理事	湯原靖雄	常勤	無	学識経験理事 指導経済担当
常務理事	水 辺 均	常勤	無	学識経験理事 信用・共済担当
常務理事	木下宏之	常勤	無	学識経験理事 総務担当
理事	望月秀嗣	非常勤	無	認定農業者 金融委員 野田南部地区運営委員会委員長
理事	長 島 君 哉	非常勤	無	共済委員
理事	戸邉慶成	非常勤	無	認定農業者 総務企画委員
理事	西村 久行	非常勤	無	総務企画委員
理事	染 谷 美 佐 夫	非常勤	無	認定農業者 総務企画委員
理事	遠藤正	非常勤	無	認定農業者 共済委員 野田中央地区運営委員会委員長
理事	山田 賢一	非常勤	無	認定農業者 指導経済委員
理事	知 久 拓 生	非常勤	無	認定農業者 共済委員 野田北部地区運営委員会委員長
理事	青木進	非常勤	無	認定農業者 野田市統括理事 金融委員長
理事	岩 立 裕	非常勤	無	認定農業者 金融委員
理事	染 谷 透	非常勤	無	認定農業者 指導経済委員
理事	小林 幸三郎	非常勤	無	共済委員
理事	谷田貝 賢治	非常勤	無	認定農業者 柏市統括理事 総務企画委員 柏地区運営委員会委員長
理事	石 井 秋 弘	非常勤	無	共済委員長
理事	石井 孝一郎	非常勤	無	認定農業者 船橋市統括理事 金融委員 西船地区運営委員会委員長
理事	三橋 藤夫	非常勤	無	認定農業者 総務企画委員
理事	高橋 和夫	非常勤	無	指導経済委員長

役職名	氏名	常勤・非常勤 の別	代表権の有無	担当その他
理事	髙 橋 一 雄	非常勤	無	我孫子市統括理事 金融委員
理事	飯 田 利 明	非常勤	無	認定農業者 総務企画委員長 東部地区運営委員会委員長
理事	染 谷 茂 幸	非常勤	無	指導経済委員
理事	須藤 映二	非常勤	無	認定農業者 共済委員
理事	横川 しげ子	非常勤	無	指導経済委員
理事	戸 部 栄 子	非常勤	無	指導経済委員
理事	鈴木等	非常勤	無	認定農業者 指導経済委員
代 表 監 事	金 子 行 雄	非常勤	無	
常勤監事	石山 正剛	常勤	無	
監事	中島重夫	非常勤	無	
監事	鳩 貝 誠	非常勤	無	
監事	根本肇	非常勤	無	
監事	田中範夫	非常勤	無	
監事	峯 川 豊	非常勤	無	
監事	荒木康弘	非常勤	無	
監事	小 池 長 男	非常勤	無	
監事	石 井 宏	非常勤	無	員外監事

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(2020年3月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町

4. 職員数 (単位:人)

.,,,,					\ -	L . / ()
区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末		
区 刀	刊为人	一一 一 一 一 一 一 一 一 一	当别似少	男	女	計
参事	1	0	0	1	0	1
一 般 職 員	237	20	19	155	83	238
営 農 指 導 員	14	0	1	13	0	13
生活 指 導 員	5	1	0	0	6	6
嘱託職員	21	5	5	21	0	21
計	278	26	25	190	89	279

備考:期末職員数には期末退職者は含みません。

5. 組合員数及び出資口数

(2) 当期末払込済出資総額

① 組合員数 (単位:組合員数)

	i	資格区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
	1	個 人	8, 018	168	287	7, 899
正組	法	農事組合法人	3	0	0	3
合員	人	その他の法人	15	2	0	17
		計	8, 036	170	287	7, 919
	1	個 人	12, 659	548	393	12, 814
准		農業協同組合	0	0	0	0
組合	j	農事組合法人	0	0	0	0
合員	,	その他の団体	80	1	1	80
		計	12, 739	549	394	12, 894
		合 計	20, 775	719	681	20, 813

② 出資口数 (単位:口)

		資格区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
		個 人	13, 700, 262	307, 064	530, 753	13, 476, 573
正組	法	農事組合法人	700	0	0	700
合員	人	その他の法人	46, 800	600	0	47, 400
		計	13, 747, 762	307, 664	530, 753	13, 524, 673
		個 人	5, 362, 287	135, 929	148, 245	5, 349, 971
准	,	農業協同組合	0	0	0	0
組合	,	農事組合法人	0	0	0	0
合員		その他の団体	64, 180	530	3, 300	61, 410
		計	5, 426, 467	136, 459	151, 545	5, 411, 381
	処	分未済持分	95, 856	138, 754	95, 856	138, 754
		合 計	19, 270, 085	582, 877	778, 154	19, 074, 808
指	每要	(1) 出資1口金	注額	100 円		

1,907,480,800 円

6. 組合員組織の状況

(単位:組合、人)

組 織 名	構 成 員 数
実行組合・生産組合・農家組合	336
地区運営委員会(6地区)	87
J A ちば東葛野田地区年金友の会	6, 522
JAちば東葛柏・我孫子地区年金友の会	2, 236
JAちば東葛西船地区年金友の会	422
JAちば東葛共済億友会	1, 107
JAちば東葛女性部協議会	10
JAちば東葛野田地区女性部	226
JAちば東葛柏地区女性部	34
JAちば東葛西船地区女性部	42
JAちば東葛青壮年部協議会	11
JAちば東葛野田地区青壮年部	37
JAちば東葛柏地区青壮年部	20
JAちば東葛西船地区青壮年部	77
JAちば東葛風早支店青年部	19
JAちば東葛富勢勢年部	14
JAちば東葛植木生産部会	10
JAちば東葛野田予冷部会	24
JAちば東葛予冷部関宿部会	24
JAちば東葛酪農部会	16
J Aちば東葛ねぎ部会	5
JAちば東葛二川稲作部会	12
JAちば東葛関宿支部稲作部会	55
J Aちば東葛川間園芸部	26
JAちば東葛柏小かぶ研究会	40
JAちば東葛柏小かぶ共撰部会	35
J Aちば東葛柏マルカ出荷組合	7
JAちば東葛柏葉物部会	7
JAちば東葛豊四季第一出荷組合	5
JAちば東葛山野出荷組合	27
JAちば東葛前貝塚トマト組合	3
JAちば東葛市栄出荷組合	4
JAちば東葛印内出荷組合	16
JAちば東葛二子園芸出荷組合	7
JAちば東葛前貝塚キュウリ共販組合	3
JAちば東葛花植木生産者組合	7

組織名	構 成 員 数
JAちば東葛古作出荷組合	6
JAちば東葛西船橋葉物共販組合	14
JAちば東葛未来共販組合	7
JAちば東葛西船橋枝豆研究会	16
JAちば東葛栄農会果樹組合	19
JAちば東葛ふたば園芸連絡協議会	105
J Aちば東葛土園芸部会	21
J Aちば東葛柏いちご出荷組合	4
JAちば東葛富勢野菜研究会	22
JAちば東葛栄農会野菜組合	15
J Aちば東葛沼南ハウス出荷組合	10
J Aちば東葛マルア出荷組合	6
J Aちば東葛マル新出荷組合	2
J Aちば東葛我孫子ハウス出荷組合	4
J Aちば東葛古戸出荷組合	4
J Aちば東葛マルシン出荷組合	6
JAちば東葛手賀青果物出荷連合会	15
JAちば東葛貸地貸家経営組合	196
JAちば東葛土支店資産管理研究会	31
JAちば東葛野田地区青色申告部会	205
JAちば東葛柏地区青色申告部会	114
JAちば東葛西船地区青色申告部会	173
JAちば東葛申告部会協議会	15
J Aちば東葛申告部会 土支部	84
JAちば東葛申告部会 富勢支部	156
JAちば東葛申告部会 風早支部	144
JAちば東葛申告部会 我孫子支部	174
JAちば東葛申告部会 手賀支部	205

7. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

8. 地区一覧

野田市全域

柏市戸張、柏、篠籠田、高田、松ヶ崎、豊四季、関場町、あかね町、千代田、大塚町、東、東台本町、東上町、弥生町、八幡町、桜台、あけぼの、西町、かやの町、中央町、中央、若葉町、泉町、富里、緑ヶ丘、ひばりが丘、常盤台、旭町、南柏、豊四季台、豊町、新富町、吉野沢、松葉町、末広町、明原、向原町、豊上町、豊平町、東柏、大山台、戸張新田、柏下、柏中村下、柏堀之内新田、呼塚新田、松ヶ崎新田、日立台、南柏中央、布施、布施新町、根戸、根戸新田、北柏、北柏台、宿連寺、布施下、弁天下、増尾、増尾台、加賀、つくしが丘、中原、藤心、中新宿、東中新宿、豊住、南増尾、逆井、逆井藤ノ台、南逆井、今谷上町、今谷南町、名戸ケ谷、亀甲台町、永楽台、酒井根、光ヶ丘、光ヶ丘団地、東山、西山、新柏、新逆井、東逆井、青葉台、曙橋、泉、泉村新田、岩井、岩井新田、大井、大井新田、大津ケ丘、大島田、片山、片山新田、金山、風早、五條谷、高南台、しいの木台、水道橋、千間橋、染井入新田、高柳、高柳新田、塚崎、手賀、手賀新田、手賀の杜、藤ケ谷、藤ケ谷新田、布瀬、布瀬新田、箕輪、箕輪新田、緑台、南高柳、柳戸、若白毛、鷲野谷、鷲野谷新田

船橋市西船、印内、山手、行田、東中山、本中山、古作、山野町、印内町、本郷町、二子町、葛飾町、行田町、前貝塚町、古作町、旭町、海神、海神町、海神町東、海神町西、海神町南、南海神、南本町、市場、宮本、東船橋、本町、北本町、湊町、浜町、日の出、栄町、西浦、若松、高瀬町、潮見町、駿河台

我孫子市全域

9. 沿革・あゆみ

JAちば東葛の歩み

昭和50年	4月	東葛北部農業協同組合発足(梅郷、福田、旭、七福、
		川間、木間ヶ瀬、二川、関宿農業協同組合が合併)
		初代組合長 染谷 誠就任
	9月	定期貯金電算化(福田、旭、七福、二川、関宿)
1	1月	定期積金電算化(川間)
51年	6月	二川支店事務所新築
52年	2月	第2サービスステーション新築(川間)
53年	1月	中根支店新築オープン
	6月	信用事業オンライン端末機導入(本・支店)
54年1	0月	第1回農業まつり開催
55年	5月	予冷庫設置(旭)
	6月	「ちば県北農業協同組合」に名称変更
1	2月	川間駅前支店新築オープン、ATM稼動
56年	1月	うめさと支店新築、ATM稼動
	3月	岡田集出荷場新設
	4月	関宿集乳所新設
	5月	新宿倉庫新築
		倉庫及びショールーム新築 (川間)
	9月	木間ヶ瀬青年部結成
		貯金300億円突破
		共済保有高1,000億円突破
57年	2月	信用端末機レベルアップ(本・支店)
58年	1月	自営オンライン購買システム稼動
59年	7月	関宿支店事務所新築
	8月	農協全銀内為制度加盟
	9月	信用事業2次オンラインシステム移行
60年	2月	学識経験理事制を導入
	3月	七福支店事務所新築
	4月	
6 1 年	3月	
	4月	
	5月	共済億友会設立
	8月	住宅ローン(変動型)取扱開始
62年	4月	水稲育苗センター新設
		自営電算機更新
		福田集出荷場新設
	6月	CAN(千葉全域CDネットサービス)稼動
	8月	
63年	1月	自営オンライン新購買システム稼動

	5月	小山米麦乾燥施設新設
-	7月	
	0月	
平成元年		
	3月	ジャスコCD共同利用開始
	4月	ライフプランナー (共済専任外務員) 制を導入 ㈱ちば県北農協サービス設立
2年	о Н	イ葉県より「特定組合」として承認 ・
24	2月	自営オンライン会計システム稼動
	3月	第2代組合長 岡田 保就任
	7月	MICS(全業態ATM共同利用)稼動
3年		旭集出荷場新設
9 +	7月	自営オンライン経営管理システム稼動
4年		CI運動により愛称を「JAちば県北」としてスタート
4 —	5月	大山集出荷場新設
1	1月	木間ヶ瀬北部連合組合設立
5年		農産物加工利用施設新設(本店)
·	0月	本店・川間支店増改築
6年		北部連合集出荷場新設
•	0月	信用事業第3次オンラインシステム移行
7年1	0月	懸賞金付定期積金取扱い開始
8年	7月	監査法人トーマツによる外部監査を導入
9年1	1月	千葉県より「指定農協」の指定を受ける
10年	3月	営業エリアを野田市・関宿町全域に変更
11年	5月	新自営オンラインシステム稼動
	6月	組合長 岡田 保 JAバンク千葉信連会長に就任
12年1	1月	第3代組合長 大野 直臣就任
13年	6月	福田支店事務所新築
	7月	旭支店事務所改装オープン
14年	6月	木間ヶ瀬支店事務所改装オープン
15年	5月	信用事業第4次オンラインシステム・ジャステム移行
16年	7月	印鑑照会システム稼動
18年	1月	会計システム・ジャステム移行
19年1	O月	会計、経営管理システム・Compass-JA 移行
20年	5月	第4代組合長 勝田 実就任
21年	7月	東葛3JA合併予備契約調印式
	8月	臨時総代会にて、ちば県北農業協同組合・柏市農業協同組合及び西
		船橋農業協同組合との合併契約を承認
22年	1月	ちば東葛農業協同組合発足(ちば県北、柏市、西船橋農業協同組合
		が合併)
		本店事務所新築(柏市高田362番地)
		初代組合長 勝田 実 就任
	3月	第1回通常総代会開催

	9月	新宿倉庫改修工事が終了し、精米プラント稼動
1	2月	西船地区多目的ホール新築
23年	1月	JASTEM新システム稼動
	6月	西船支店新築
	7月	Aコープ行田店閉店
1	0月	農産物直売所「ふなっこ畑」開店
24年	6月	女性理事の登用
25年1	0月	七福支店集出荷場兼倉庫新築
1	2月	柏駅東口市街地再開発事業に伴う工事着工
		柏駅前仮設ATM設置
26年	6月	第2次中期経営計画·第1次地域農業振興計画設定
27年1	. 1月	川間駅前支店新築
28年	5月	柏こかぶ出張所開店
		アンテナショップ「daichi」開店
	7月	JAちば東葛・JA東葛ふたば合併契約調印
29年	4月	東葛ふたば農業協同組合と合併
	4月	地区運営委員会発足
30年	1月	全農千葉県本部との農業機械協同事業契約締結
		「県北西 J A広域農機センター」(旧称: 農機センター)業務開始
	6月	東部地区経済センター米倉庫新築
令和元年	6月	会計監査人選任 みのり監査法人

10. 店舗等のご案内

(2020年3月現在)

	T	1	20 平 3 月 現任/
名称	所在地	電話番号	CD/ATM 設置台数
本店	柏市高田 362	04-7140-2215	_
うめさと支店	野田市山崎 1949-1	04-7125-2284	1台
福田支店	野田市瀬戸 974-1	04-7138-1211	1台
旭支店	野田市目吹 1373-3	04-7125-3003	1台
七福支店	野田市谷津 45-1	04-7125-1266	1台
川間支店	野田市中里 513	04-7129-4121	1台
木間ヶ瀬支店	野田市木間ヶ瀬 3196-2	04-7198-1221	1台
二川支店	野田市柏寺 296	04-7196-0003	1台
関宿支店	野田市関宿台町 271	04-7196-1171	1台
中根支店	野田市花井新田 253-2	04-7125-3773	1台
川間駅前支店	野田市尾崎 840-34	04-7129-5561	1台
柏支店	柏市高田 362	04-7140-1285	1台
西船支店	船橋市西船 4-14-16	047-431-1285	2 台
行田支店	船橋市行田 3-7-3	047-439-3051	1台
土支店	柏市増尾台 1-15-2	04-7172-0111	1台
富勢支店	柏市根戸 471	04-7131-2559	1台
風早支店	柏市塚崎 977-11	04-7191-2804	1台
東部支店	柏市箕輪 14-1	04-7191-2141	1台
東部支店 (手賀ATMコーナー)	柏市柳戸 640-2		1台
東部支店 (湖北ATMコーナー)	我孫子市古戸 171-2		1台
柏こかぶ出張所	柏市柏 1-7-1Day0ne201	04-7168-0720	1台
野田地区経済センター	野田市中里 513	04-7129-6611	
柏地区経済センター	柏市高田 362	04-7140-1288	
西船地区経済センター	船橋市行田 3-7-3	047-438-9571	
東部地区経済センター	柏市箕輪 14-1	04-7191-6717	
農産物直売所 「ふなっこ畑」	船橋市行田 3-7-1	047-439-3061	
アンテナショップ 「daichi」	柏市柏 1-7-1DayOne101	04-7128-7601	
GGIOIII	l .	1	L

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第	3204条関係>		
開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動	50
○業務の運営の組織	123	産その他担保物、農業信用基金協会保証、その	
〇理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	124	他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及	
○事務所の名称及び所在地	133	び債務保証見返額	
〇特定信用事業代理業者に関する事項	129	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)	50
●主要な業務の内容		の貸出金残高	
〇主要な業務の内容	12~17	・主要な農業関係の貸出実績	51
		・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸	50
●主要な業務に関する事項		出金の総額に対する割合	
〇直近の事業年度における事業の概況	3 ∼ 5	・貯貸率の期末値及び期中平均値	62
〇直近の5事業年度における主要な業務の状況	46	◇有価証券に関する指標	
経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びそ	46	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方	54
の合計)		債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券	
・経常利益又は経常損失	46	の区分をいう。)の平均残高	
・当期剰余金又は当期損失金	46	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、	54
・出資金及び出資口数	46	社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証	
•純資産額	46	券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間	
•総資産額	46	別の残高	
•貯金等残高	46	・有価証券の種類別の平均残高	54
-貸出金残高	46	・貯証率の期末値及び期中平均値	62
•有価証券残高	46	●業務の運営に関する事項	
· 単体自己資本比率	46	〇リスク管理の体制	9 ~ 10
・剰余金の配当の金額	46	〇法令遵守の体制	10
•職員数	46	〇苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	10~11
〇直近の2事業年度における事業の状況		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	47	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は	18~21
・事業粗利益及び事業粗利益率	47	損失金処理計算書	42 ~ 43
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他	47	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	50
事業収支	47	・破綻先債権に該当する貸出金	52
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残	47	・延滞債権に該当する貸出金	52
高、利息、利回り及び総資金利ざや	40	・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	52
・受取利息及び支払利息の増減	48	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	52
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	62	〇元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	61	先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件	
◇貯金に関する指標		緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	53
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他	49	〇自己資本の充実の状況	63~77
の貯金の平均残高		〇次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時	
	49	価及び評価損益	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及び		•有価証券	54 ~ 55
その他の区分ごとの定期貯金の残高		・金銭の信託	56
◇貸出金等に関する指標		·デリバティブ取引	56
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形	49	・金融等デリバティブ取引	56
の平均残高		・有価証券店頭デリバティブ取引	56
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金	49	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	53
の残高		○貸出金償却の額	53

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

	皮木咖啡	ロロ心门が対力として大人派/	
開示項目	ページ	開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組	78	・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその	79
織の構成		合計)	I
○組合の子会社等に関する事項		・経常利益又は経常損失	79
•名称	78	・当期利益又は当期損失	79
・主たる営業所又は事務所の所在地	78	•純資産額	79
- 資本金又は出資金	78	•総資産額	79
・事業の内容	78	•連結自己資本比率	79
•設立年月日	78	●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結した	こもの
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、	78	〇貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	80~82, 106
総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	I
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有す	78	・破綻先債権に該当する貸出金	106
る当該1の子会社等の議決権の総株主、総社		・延滞債権に該当する貸出金	106
員又は総出資者の議決権に占める割合		・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	106
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	D	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	106
○直近の事業年度における事業の概況	79	〇自己資本の充実の状況	107~121
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常	107
	ĺ	損失の額及び資産の額として算出したもの	İ

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●単体における事業年度の開示事項	ページ
〇 自己資本の構成に関する開示事項	63~64
〇 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	11
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	11
・信用リスクに関する事項	9 ~ 10, 68
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	72 ~ 73
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方	74
針及び手続の概要	
・証券化エクスポージャーに関する事項	74
・オペレーショナル・リスクに関する事項	10
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概	74
・金利リスクに関する事項	76
〇 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	65 ~ 67
・信用リスクに関する事項	68 ~ 71
・信用リスク削減手法に関する事項	72 ~ 73
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
・証券化エクスポージャーに関する事項	74
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	74 ~ 75
・金利リスクに関する事項	76 ~ 77

●連結における事業年度の開示事項	ページ
〇 自己資本の構成に関する開示事項	108~110
〇 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	78
•自己資本調達手段の概要	107
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	107
・信用リスクに関する事項	113~117
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	118
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方	119
針及び手続の概要	
・証券化エクスポージャーに関する事項	119
・オペレーショナル・リスクに関する事項	119
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	119
・金利リスクに関する事項	121
〇 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己	_
資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	
・自己資本の充実度に関する事項	107~121
・信用リスクに関する事項	113~117
・信用リスク削減手法に関する事項	118
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	119
・証券化エクスポージャーに関する事項	119
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	119~120
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	120
・金利リスクに関する事項	121
l l	

ディスクロージャー誌

2020

JAちば東葛の概況 -